

平成29年度第4回多良木町議会(12月定例会議)						
招 集 年 月 日	平成29年12月 5日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成29年12月12日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成29年12月12日		午後 3時 32分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応招 (不応招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議員及び出席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠席議員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会議録署名議員	4番		瀬 崎 哲 弘	11番		豊 永 好 人
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説明のため出席した者の職氏名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		大 石 浩 文
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		大 森 ・ 中 村
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		那 須 研 太 郎
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		今 井 一 久
	総 務 課 主 幹		黒 木 庄 一 朗	町 民 福 祉 課		長 田 憲 士
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		竹 下 ・ 椎 葉	子 ども 対 策 課		植 原 一 喜
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		栃 原 ・ 執 柄	環 境 整 備 課		淵 田 一 利
	農 委 事 務 局 長		川 越 恭 子	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。10 番宇佐信行君の一般質問を許可します。

10 番宇佐信行君。

宇佐信行君の一般質問

○10 番(宇佐信行君) 改めましておはようございます。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

議長、一般質問中、総務産業に関する部分があるかと思いますが、許可いただけますでしょうか。

○議長(村山 昇君) はい。

○10 番(宇佐信行君) ありがとうございます。では通告に従いまして、質問をしたいと思えます。

まず地方創生事業の基盤強化についてということで質問をしたいと思えますが、吉瀬町長が就任されまして、早 10 か月余り経ちましたが、町長が掲げられました創造力あふれる政治という大きな課題を持って就任されたということでございますが、まず町長の見解からお聞きしたいと思っております。

まず第一に、町長の町の今後のビジョンまあ一つでございますが、2 番目に行政運営、それから 3 番目に多良木ブランドというふうな大きな柱をですね、掲げておられるわけでございますが、町長の将来的なここ 5 年、10 年後の将来的なビジョン構想といたしますか、これをまずお聞きしたいと思えます。

○議長(村山 昇君) これより町長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) おはようございます。ビジョンにつきまして、それから行政運営、多良木ブランドというのは一般質問の中にはなかったんですが、これは私の方で考えていることを申し述べればいいということですね、わかりました。

はい、ビジョンとしましてはですね、まず多良木町が結局その昨日もちょっと申しましたが、地方消滅の中で消滅する自治体の中に入っていると。これは非常に問題であると思えます。というのが、増田レポートにありますように 2040 年、ですから 23 年後ですよね、23 年後には財政的にかなり厳しい状態になって、消滅の危機が、消滅がそういう危機があるということが言われているわけですね。

その中に人吉球磨では残るのは人吉市とあさぎり町だけっていうになっています。あのレポート見るとですね。だからそういう状態にはさせてはいけませんので、これから多良木町をですね、人吉球磨の中だけではなくて、やはり外部にも知られた、知られるような町にしていくためには、議会の皆さんとともにこれから頑張っていかなければいけないというふうに思えます。

そのためにはやはり今人口どんどん減少しています。ここ 1、2 年の間に 1 万人から

9,800人ほどもっと多分減っている今人口はですね、もっと減っていると思うんですが、そういう人口減少社会の中であって、多良木町が生き残っていけるかどうかというところに今来ておりますので、これまでここ10年ほどの間にはそういう論議というのはあんまりなかったんですね。

地方はやはりかなり厳しいけれども交付税等々で交付税の制度っていうのは、日本どこに住んでいても同じようなサービスが受けられるそういうはある一定程度のレベルの生活ができるそういう町村、市町村にするための交付金がある酒税、それから法人税、そして所得税、これを国の方で集めるそれを再配分して渡している。

ところがそれを再配分している国もですね、もういよいよ財政的にかなり厳しくなってきたということで、国は地方に自立してほしいというふうに思っているんですね。

ですからこの次の宇佐議員の次の質問にあると思うんですが、地方創生の話が出てくると思うんですが、やはりここは一つは地方創生である一定のめどをつけながら、そしてまた別の側面で多良木町に人が来られるような、人が集まるようなそういう政策を打っていかなければ、やはりその増田レポートのとおりになってしまうと。

これが怖いのは一つには、経済の見通しとか政治の見通しというのはなかなか当たらないんですね。ところが人口の、人口の見通しというのは推計というのは大体当たるようになっているということだそうです。

ですから社人研の出している統計ではですね、現在、人吉球磨8万8,000人ですが、これがだんだん減って行って、10数年後には5万5,000になるとかそういう統計が出ていますので、今手元に資料持っておりませんのでそれははっきりした数字言えませんが、そういう周りの状況から多良木町がどういうふうにこれから多良木町を作り直していくとか、強い多良木町にしていくかっていうことが今問われていると思いますので、そのために議会の皆さんと一緒に頑張っていきたいというふうに思っています。

行政運営につきましてはですね、これは多良木町役場に限らず、今の行政はサービス業だというふうに思っています。

それはどういう意味かと言いますと、これはご存知のとおりもう出雲市に……さんという方が出雲市長でおられて、この方はアメリカのメルリンチ社っていう証券会社から副社長をされていて、出雲市からかわれて出雲市長になられた方なんですけど、この人がそういうふうな出雲市は出雲市最大のサービス産業であるということをおっしゃっています。

そのことはやはり同じように今もうどこの町村もそれは認識していると思うんですが、多良木町もやはり同じくサービス産業だというふうに思っています。

住民の方々が町に来られて、そして町のサービスを受けて満足して帰っていただくと。そのために私たちはやはり努力しなければならないし、窓口の対応、そして電話の対応、そういったものを行政の一番住民の方々と接する部分ですよ、ここでのサービスをきちんと徹底していかなければならないというふうに思っています。

そして、それが表の方で裏の方ではやはりきちんとした多良木町の基礎作りといいますかですね、そういうのをやっていっていただく、一人一人のスキルをアップしてもらって、住民の方々のために働けるそういう職員になってほしいというふうに思っています。

私自身も今まではまだそんなに東京には行ってないんですが、やはりほかの町村と差別化するためにはやはり東京でそういう方々に会ってですね、そして多良木町のことをいろいろとお願いをしなくてはならない部分が出てくると思うんですが、そういう部分組み合わせで、先ほどのビジョンの中で述べましたような多良木町をよくしていく、強くしていく。

この地域の中で、多良木町をですね、今まで人吉市と多良木が人吉球磨の中心的というふうに言われてきましたが、若干、それは今あさぎり町の方がですね、人口も増えていきますし、あそこ国会議員もいらっしゃいます。県議もいらっしゃいますが、しかし、そういうことは

別にして多良木町独自のカラーを出していきながら、多良木町に人を呼び込めるような町を作っていきたいというふうに思っています。

それから多良木ブランドの話ですが、多良木ブランドというのはやはり多良木町を外部に知らしめていくことによって、また実はこないだ私はちょっとヒントを得ましたのは、たらぎビジネスキャンプ、たらぎビジネスデザインキャンプというのがこないだ妙見野であったんですけど、そこに7名の有識者の方々が来られて、多良木のこれからの方向というのを示していただきました。

それは企画課の方でレポートの方をまとめておりますので、それはいずれまとまったら今まとめておりますので、議員の方々にもご配付して見ていただければというふうに思うんですが、そういういろんな提案をいただいておりますので、そういう提案の中から多良木町を、多良木町というものがどういう町であるのかっていうことを外部に対して、喧伝して行って、そしてそれでそのことが多良木ブランドにつながっていくというふうな方法をとっていきたいというふうに思っています。

今、いろんな部分で、例えば地方創生の米の、こめたらぎっていうんですけど、これとそれからドレッシングですね、これも今工程を進めておりますので、そういうものも含めながら多良木ブランドというのを推し進めていきたいというふうに思っています。

いろんな方々の話を聞けば、・・・アドバイザーも前、だいぶ前ですね、私が議員のころに言っておられました、今ブランド化しておかなければ、仮にT P Pが来た場合にはですね、多分生き残っていけないだろうということですので、そういう分も含めて、多良木ブランドを推し進めていきたいというふうに思っています。

ちょっともうちょっとしゃべりたいんですが、余り長くなると質問時間が、この辺で。

はい、そういうふうに思っています。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）大体町長ですね、基本的なこれから政策についてちょっと伺ったわけですが、その中にこの私が思うのは、いわゆる総合戦略事業、今いろんな加速化交付金、いろんな各種の補助金を使って行政も動いていると思いますが、やはりそれを動かすためにはですね、やはり効率的なやっぱ速やかないわゆる推進が必要ではないかと。

今、町長が私がまず最初に質問したのは、その中でのやる改革というか、これを訪ねたいわけで最初冒頭尋ねたわけですが、その中で行政運営ということでやはり町民に対してどういうふうなですね、事業どういうふうな接し方が役割がいいのかとそういうことで今、町長が言われましたがいわゆる庁舎内のやはり行政を動かすのはやはり庁舎内、庁舎内の健康健全でなならないとなかなかそれが町民に伝わってはいかないという部分があるかと思えます。

そういうことで私は、専従のプロジェクトチームですね、そこにあったこれから先、5年先、10年先というのはかなり部分的に細分的なですね、多様な行政が問われてくると思います。

そういうことでその分野分野に適したですね、人材を育て、それからそれを生かしていく、それもやはり町長の仕事の一環だと私は認識しているわけですが、そういう部分からちょっと質問させていただきたいと思いますが、今現在、多良木町ですね、町職員の方のいわゆる人事関係の人数ですね、定員、これは適正な形ではあるか、そのところをちょっとお伺いいたします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。多良木町の職員につきましては、現在、正職員が110、すいません、7月1日現在のちょっと資料を持ってきましたのですいません、7月1日現在では113名でございます。

また、それ以外にも臨時・非常勤の職員がおりまして 68 名の臨時・非常勤の職員も 7 月 1 日現在ですけれどもいるところがございます。

これに関しては正職員の数につきましてはいろいろ定員管理調査とかあっておりますけれども、大体類似団体から申しますと真ん中か真ん中よりちょっと少ないという部分ぐらいの位置にあるところがございます。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）自治体では町村郡内では定員は中ほどではないかというなことでございますが、いろんなこの地形とかですね、多良木町の地形、それから産業、それからやはりこの機構とかですね、まあそういうことでかなり細分化された事業になることは当然、私たちが考えているわけですが、今後ですね、町長がいわゆる行政というのは、昔から言われる縦型の行政、そういうことを昔から言われておりますね。

それを横断的な行政に若干変えていく部分もかなり必要ではないかと思うわけでございます。

そういうことで今現在、各課とのですね、いわゆる事業の打ち合わせとかそれから今後どういうビジョンに取り組んでいきたいとか、そういうふうな話し合いの場、交流の場というのを今現在やっておられるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。各課横断的な会議の場といたしましては、全体的には一つが課長会がございます。

あともう一つ係長会ということで横断的な会議は課長会は月に 2 回、定例会をですね、係長会は月に 1 回ということで行ってきているところがございます。

この総合戦略についてのということなんですけれども、総合戦略に関しましてはこう今までの経過もですね、少しく紹介しながらお話ししたいと思いますけれども、地方創生のこの交付金事業につきましては平成 26 年から始まったところがございますが、本庁の組織といたしましては、平成 27 年の 4 月 1 日でまち・ひと・しごと創生推進本部を立ち上げております。これはもう町長、副町長、教育長あと各課長が本部員ということですよ。

あと 27 年の 7 月 1 日に総合戦略推進委員会を設置しまして、実際今もこの平成 27 年度からが本格的な取り組みを始めたということでございますけれども、もう議員の皆さんご存じだと思いますけれども、平成 27 年度末におきましてですね、地方創生加速化交付金の本町事業分として申請したものが不採択となりましたので、これを受けまして平成 28 年の 4 月、昨年 4 月からですけれども課長会を中心に 2 次募集の事業申請を協議してきました。

その後は総務課、企画観光課、農林課、教育振興課が中心となりまして、2 次募集申請に向けて協議を重ねたところがございます。

あと平成 28 年、昨年 10 月からは、主管課を企画観光課といたしまして取りまとめの課を 10 月から企画観光課の方でしております。

また現在、庁舎内におきましては、この先ほどの 4 課に合わせまして、しごと創生機構を合わせたところがいわゆる地方創生のプロジェクト的この役割を果たしていると思っております。

また、私も職員の立場ではございますけれども、地方創生の推進、また役場全体的な事務事業を見ました時に、組織の見直しの必要性は感じているところがございます。

また、今後に向けまして、町長等と十分相談をしながら組織機構の見直しというものも検討していきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）今、答弁を聞きますと若干ですね、そういう各課との連携プレーと申しますか、そういう形での事業の充実または進め方ということもあっているようでござ

いますが、やはり何と言いましても行政はですね、予算というのはですね、予算措置というのはどこでもできるわけですよ。予算書上ではどこでもできる。

ただ、それに伴いまして、財源ですね、財源確保が伴わなければ事業は成り立っていかないわけですよ。

ですから結局はその勘違いと申しますか、予算はこしこあるからこれだけの事業が出るんだちゅうこういうな総合戦略をできるんですよと言ってもそれに対してのやっぱ財源の確保が大切というのが一番の問題かなと思ったわけですが、町長はその財源確保の面ですね、県それから国の方にですね、今まで何回か出向かれた経緯はあるかをお伺いいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）質問が財源確保ということなんですが、財源確保のために実はですね、町村長で何回か、2回行っております。

これは総合的な事業の展開のために必要な各町村がどういうものが必要かということを一冊にまとめて、9町村で一緒に行くという形になっております。

これは多良木町の場合は、住宅、それから国道の整備、そして県道のそれぞれの整備ですね、そういったものが主になっているんですけど、それから住宅については住宅局に直接行ってお願いをすると。・・・さんという住宅の今度、新しい局長が来られたのでそこに行ってほしいということで行ってまいりましたが、基本は9町村でまず国会議員のところに伺います。国会議員の方にこういった要望を国に対してしたいんだけどということも申し上げますと、国会議員の方で事前に連絡をしておくとか各省庁に連絡をとっていただきます。国会議員、県選出の国会議員の方々に訪問をしまして、その次の日に各省庁をその秘書の方と一緒に回るわけですね。国土交通省、それから林野庁ですね、それからあとはいろんな省庁回るわけですけど、そこで具体的をお願いをすること、2回今まで行っております。

それと先ほど議員が言われたあれですね、町の組織の縦割りの話なんですが、それは私も実は職員の時代からいろいろ感じるころがありまして、幾つかは横断的にできた仕事も実はあるわけですが、それはもうこれはあれなんですけど、宇佐議員がですね、ちょうど私と一緒に部署におられた時に、異動があつて林務課に行かれましたよね。

林務課におられた時に、多良木町の方の保健衛生、衛生関係の方々と林務の方々と一緒に環境面で、環境といたら大体保険衛生課の担当だったんですけど、これを林務課の方にお願ひして、幸い林務課の方々もよく理解をしていただいた方々が多くてですね、一緒に協力をして、栖山観音の裏の町有林にですね、4,000本ほど植林をさせてもらった経緯があります。

そういうものが今行われているのかどうかということに関しては私もまだ詳しくは把握しておりませんが、やはり横断的に余り自分のテリトリーを決めないでですね、できる仕事と一緒に協力してやっていくという体制はこれから先ほど総務課長も言いましたとおり、7月末の人員が113名ということで随分中期財政計画等々でですね、人員も減ってきておりますので、これはやはり各課横断的にやらないとできない仕事というのはこれからたくさん出てくると思いますので、その分については各課の方で協力してやっていくような体制を今から組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）今、町長の答弁を伺いましたが、そういうにして町長の今後の手腕をですね、出されましてそういうにして行政にですね、立ち向かっていただきたいと思っております。

そういう中で、庁舎内で機構改革というのがこれ10年ほど前になりますかね、大幅にあ

ったわけでございますかね。それからするとかなり年数も経っているわけでございますが、今後ですね、これからの庁舎内のそういう機構改革といいますか、そういうことも若干必要になってくるかと思えます。

その点、町長がどういうふうに感じておられるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、機構改革の話がありましたが、先ほどその前段で地方創生のことをちょっと準備しておりましたので、そちらも合わせて申し上げたいと思えます。

議員が先ほどおっしゃいましたとおり、地方創生事業というのは企画課が中心になってやっているんですね。総務、農林、教育委員会こういった4課が中心になって情報を共有しながら、今先ほど申し上げました米のブランド化とか、それから生サラダドレッシングの生産に向けた工程、それからこれらできたものを機構の方で販売をする。

その販路の開拓ですね、そして企業、それから移住定住者の誘致事業、サテライトオフィスというのを今、久米の方に新しく作りましたので、これは建物自体は余りにも平凡なのでちょっと考えなくてはいけないのかなとも思っていますが、そういったものしごと創生機構におられるお二人の職員の方と一緒に企画課を軸にですね、引き続き横展開でもって行っているということです。

これから推進交付金を受けてですね、より具体的な詰め作業に入っていかななくてはならないと思えますが、創生機構との連携がより重要になってくるというふうに思っています。

ですからそういう意味で機構と現場、それから機構と担当者、そういったものが意見を調整する場所としてプロジェクトチームではないんですけども、月に一回ですね、機構とそれから4課とそしてまたその時に、その時々で関係する課が集まって、一回協議をするようにということで庁舎内で検討協議をする場所を設けております。

これは1か月に一回やるということにしております。これ決まったのはつい先月のことです。

ですからまだ今までその会議はばらばらにはやっていたんですけど、統一したいいわゆるその議員の言われるプロジェクトチーム的な形ではですね、まだ今度次回が初めてということになります。これ月に一回やっていくと。

最終段階に向けてのその方法というのは、確かにプロジェクトチームを作ってやるという方法もあると思うんですが、しごと創生機構と各課の担当者とそれから課長が一堂に会した連携チームもそのプロジェクトチームということで位置づけていいのかなというふうに役場の方では思っています。

これは図らずもですね、宇佐議員が考えておられたことを町の方でも同じようなこと考えていたということでご理解いただければというふうに思っています。

30年度においては今度は保育所がですね、民営化っていうか移管されますので、そこで的人员も若干、出てくるということですね、さっきおっしゃいました機構改革についてはこれからそういうのを考えてはいたんですけど、ただ具体的に人員配置とか、あるいは仕事のシャッフルとか、それから事務分掌とかはまだ詳しくは決めておりませんので、総務課それから関係各課とですね、協議しながら、機構改革については取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）今、町長の答弁を伺いましたが、もうそういうふうな横断的ですね、機構改革とか、それからいわゆる今回が初めてまたそういうふうな関係プレーが始まっておるといふことも伺いましたので、これから町長ですね、手腕とまた指導力を期待いたしまして1番目の質問を終わりたいと思えます。

続きまして、2番目の企業誘致についてということで掲げておりますが、昨日、同僚議員からもですね、この企業誘致についてということで質問がなされておりますので、若干角度を変えましてですね、質問をしたいと思います。

これに載せておるように町長に就任されてからですね、9か月になりますが、企業誘致に関する取り組みという中で実際企業訪問等ですね、取り組まれた分があるかと思いますが、その中でですね、どういうふうな職種の企業に訪問されたのか。

また、それが九州管内また関東、関西の企業であるのか、そういうところをちょっと伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）私からお答えさせていただきたいと思いますが、町長が就任されて、今年度10月でございますけれどもトップセールスという形で企業を3社訪問していただいております。

その3社でございますが、うち2社につきましては、昨年度、町の職員も一緒に訪問したところを再度訪問という形で、町長は初めてですけれども行っていただきました。

うち2社につきましてはIT関連の企業でございます、いずれも東京都内の企業でございます。

もう1社につきましては旭化成という会社、これご存知かと思いますが、繊維、化学、住宅いろんな業種に取り組まれているところでございまして、これも東京都内の本社の方を訪問していただいたということで合わせて3社、その他に情報交換という形で東京事務所の方にも出向いて行っていただいております。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）そういうふうに3社の訪問をされたということでございますが、町長はですね、その会社訪問でどこまでぐらいのですね、内容の訪問であったのか。そこをお伺いいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）東京の3社を訪問しました。印象としましてはですね、旭化成の方は非常に多角的に事業展開しておりまして、どこがその網にひっかかるのかっていう部分でなかなかこれはもう1回、2回、3回行ってみないと具体的な詰めは、訪問してご相談できる時間が限られておりまして、その担当の方はそういう会社訪問の担当の方、そういうセクションの方であったようです。それでここはもうちょっと何回か来ないと具体的に詰めはできないなというふうにその時は思いました。

それからもう2社はですね、いずれも熊本県出身の方が経営しておられる会社でありまして、2社とも多良木町には非常に興味を持っていただきました。

1社の方はコンピュータープログラムの会社でですね、非常に人材が不足しているというふうなことを言っておられまして、それを何とかしたいという東京は人手不足なんですね、今。仕事さえ選ばなければ仕事はあるという。

そこの求められている仕事が多良木町に適合しているかどうか、一回多良木町にも来てみたいなという事は言っておられました。シンタイギという会社なんですけど、もう1社はですね、これはあとでちょっとこう多良木町にも興味を持っておられて、自分は今東京でこうやって仕事して成功しているんだけど、電通とかですね、いろんな会社ともコンタクトがあるような方で、仕事の展開はですね、展開というか格好はですね、ジャージを着ておられたような社長という雰囲気では全然なかったんですが、原宿の会社を訪ねましてですね、何らかの貢献を熊本県に貢献をしたいというふうに言っておられました。

何ていうんですかね、自分たちが地方っていうか自分のふるさとおいて東京に出てきて

いることに対して、今の若い方には珍しくてですね、ちょっとあの何ていうんですかね、何か熊本県に残さんといかんのじゃないかなっていうなことは何回か言われました。

そういうことですね、3社訪問したんですがやっぱり一回行っただけではだめだなという感じはしました。

ですからこれから何回か行くうちに顔つなぎができて、会社のいろんな事業展開を向こうからご教授いただいて、その中で多良木町にあったものが探していければというふうに思っています。

それと先ほど課長が言いました熊本事務所、前の日に熊本事務所の方とお会いして、次の日に熊本事務所に行ったということなんですが、今私たちは企業誘致活動に動いているんですが、東京で誘致に動きながらですね、感じたことがあります。

それは昨日の議員の答弁にもちょっと重複することがあるかもしれませんが、今申しましたように日本は人手不足なんですね。東京含む近郊の神奈川と千葉と埼玉、ここは3,500万人ぐらい人が住んでおられます。

ですから今の日本の人口の1億2,790万人の人口の約4分の1を上回る人がこの4県といえますか、東京近郊ですね、住んでおられるということですね。

それでもなおかつ人手不足ということなんですね。

実際、その熊本県出身のお二人に伺った時に、ほんと人手不足なんですよ。それはその有能な人材不足という意味だったかもしれませんが、人手不足なんですよっていうことはおっしゃっていました。

これはこれからはですね、東京で不足している人手不足をそういった人材を地方にいながらにして補うという、そういうその企業誘致の方法といいますかですね、これは光を利用した企業誘致の方法であると思うんですが、こういったものを企業誘致とは言わないかもしれませんが、しかし東京には東京に会社があってもその都内の自宅ですね、仕事をしている人はいるというのは皆さんも多分ご存じだと思います。

これは在宅ワークというふうに今言われているんですけど、昔は家でできる仕事は労働単価の低い内職とかそういう単純作業だったんですよ。

しかし、在宅ワークはですね、契約と仕事の内容によってはある程度の高収入が得られるということでした。わざわざ会社に出社しなくても家で契約した分量の仕事ができるならば、会社側にも、社員に通勤手当を出したりですね、そういう負担をしてまで会社に来てもらわなくてもいいということと、お母さん方だったら子育てをしながら家で仕事をするという方法もあるという、あるいは積極的に会社に出かけていくことを好まない人たちもいるらしくてですね、そういう形態での仕事を望む人たちが増えているということも一つ原因にあるということをお伺いしました。

要するにこの場合は売り手市場ですよ、労働者の方が何ていうんですかね、こう雇用者よりも有利な立場に立てるといって、東京は今そういう状況になりつつあるみたいですよ。

ということになりますと光回線があれば物理的に人が動かなくても仕事ができるということになります。

これで例えば東京都と多良木の距離約1,200キロあるんですけど、距離の問題が解決するというのはこれはもう皆さんいつも言っておられることですよ。コンピューターがあればパソコンがあれば距離の問題解決できると。

つまり多良木町のような地方のことを言っているんですが、そこで得られる東京並みの収入、これちょっと考え方甘いかもしれませんが、東京にある大きな会社は地方の、地方に出てきた時には例えば、悪い言葉でいえば国内植民地というような低賃金で働いてもらうようなそういうことは今まで言われてきましたけれども、東京に現存する企業に勤めているということと、ある意味同義ではないかということですね。

これは熊本県の方もそういうに言うておられました。

テクノロジーの進化によって、今の日本の働き方、雇用の形態の中に新たな形の市場が現出したということが言えるんじゃないかというふうに思います。このあたりのことを研究しながらですね、従来の企業誘致、ハードをこっちに持って来るというこれは企業としてはかなりリスクを持って来ると思うんですが、そういう建物を建ててそして設備を投資して人を雇ってという企業誘致も積極的に動いてみたいと思っていますが、いろんな形のその人の雇い方といいますか、仕事の仕方というのがあるんだなっていうのが今度、宇佐議員先ほどおっしゃいました訪問してですね、感じたことでした。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）非常に町長の詳細にわたり答弁でございましたが、やはり多良木町も若いですね、人材を確保しなければならないと第一基本ですね、高齢化社会になりつつの中で、そういうなことで今後ですね、年間に何社位また訪問したいというふうな計画は立てられますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）年度末がもう迫ってまいりまして、新しい予算の編成等々も出てきますが、チャンスがあればそして相手方の了承が得られればですね、なるべく多くの会社を訪問していきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）そういうなことで町長のトップセールスといたしましてですね、そういうふうにとどどしとやっぱ企業の方に訪問していただきまして、何かのやっぱメリットを引き出ししてくる。

そしてやはり町とですね、都市部と町との交流をですね、反映さしていくということにならなければならないと思います。

そういうなことで1番については終わりますが、2番でございますが、これちょっと私の提案型にちょっと若干はなるかと思いますが、これも企業誘致の一環というような形ですね、やはりこれは林業関係に関することでございますが、自然環境の保全、それから森林資源の活用、担い手育成のためにですね、現在自伐型林業、自伐型林業政策というのがですね、国が打ち出しをしてくれています。

そういうなことでこれは日本全国ですね、私も調べてみましたところ、そう余り今のところありません。立ち上げただけで、ただ、国がですね、今回森林環境税というふうなんですね、税のこれも拡充するというところでございまして、約、今の予算では600億程度ですね、予算を組みたいというふうな国の考えもあるようでございます。

そういう600億の中でですね、そういう森林を持つ自治体、それからそういう担い手を作りたいという自治体にですね、いろんな形の資金を提示したいということであるようでございまして、私もいろんな関係のところに行きますと、そういうような話もずっと動いてきておりますので、この点につきましてですね、行政の課の方からの今の思いとか、今後の将来のですね、展望についてお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）自伐型林業ということでございますけども、今議員申されましたように四国等の自治体においてですね、この取り組みをされている自治体もあるというふうに聞いております。

自伐型林業でございますけども、自営業といたしまして山間部で森林を管理して間伐することで収入を得ながら山林を資産として育てていくという業態の林家の方を言うそうでございます。

本町でも森林所有面積が大きい林家の方を中心に農業との兼業でですね、携わっている方

がおられるのも事実でございます。

これは特に作業のフィールドの確保が自伐型林業のスタートの第一歩だと思っております。

山林を所有していなければ山林所有者から山を借りるまたは購入するという必要があるかと思っております。

自伐型林業につきましては、将来にわたって山林の価値を高めていく林業でございますので、複数年にわたる長期契約を借地する場合は契約する必要がございます、5年から10年先ぐらいまでの確保する目標面積があるかというふうに考えております。

専業を目指す場合につきましては、30ヘクタール以上また兼業などにつきましてはその半分が目安というふうに言われているところでございます。

この取り組みを行う自治体におきましては、将来は自伐型林業で生計を立ててもらふことを視野にいたしまして、地域おこし協力隊を採用して作業道の設置などの講習とか、また公有林等で自らの実習を重ねまして、3年の任期が終わるまでにはその後の仕事の場としての民有林を30から100ヘクタールを集約して、自治体の方が提供するということを目指しているようでございます。

この自伐型林業につきましては地域に根差した環境保全型林業といえるところでございますけれども、こちらの行うためにはまず山林所有者の森林管理の意向を調査する必要がございます、特に、現在、山林の所有者がわからない状態も結構ございます。

また、本町でも国土調査事業も今継続中ございまして、現時点で山林の集約提供についてはまだハードルが高いのかなというふうに考えております。

しかし、全国的に森林の荒廃が進んでおりまして、先ほども議員申されましたように森林環境税の導入等も検討されまして、新たな森林管理制度が今検討されております。

このため今後の検討課題として考えておるところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）いろいろとですね、私もこれ資料を集めたり、いろいろ勉強させていただいておりますが、今言った地域おこし協力隊をですね、使ったのそういうふうな森林整備あたりの考え方とかこれが高知県の本山町というのがですね、それにのしかかっているという状況も、情報も入っております。

それから多良木町ではですね、今、大体若い人25、6から30代の方のですね、県営育成体が4育成体できております。

現在、そういう人たちもですね、こういうふうな事業の中に取り込んでいければなという形も思っておるわけでございますが、非常にこの球磨人吉の自然のこのようなる環境というのは非常にそういうな持続継続的なですね、体制ができるような整った地域でございます。

そういうなことで私の方に情報が入っているのはもう一人の方もですね、そういう事業体を立ち上げたいというなことで、大体一事業体6名ぐらいですかね、そのくらいでいわゆる伐採から育林からすべての事業を造林からやってしまうと、ですから一事業体がAという箇所に入ったらですね、造林から始まって枝打ちまでいくですから大体15年から20年のですね、サイクルですと事業ができていくと。

これも一つのものでですね、企業誘致の位置づけになるかと思うわけですね。

結局は昨日も町長が答弁で申しされましたが、5人の事業体が十集めれば百人のですね、雇用体制もできるんだというようなこともですね、ちょっと昨日ですか、町長それから企画課長も申しましたが、全くそれと同じようなこの形態のやり方なんですよ。

ですからもう今現在20何名の若い人たちがですね、多良木町に残ってそういうなもう事業も始めているわけですよ。

その社長の意見を聞きますと、仕事はかなりもう満杯でありますよと。5年、15年先まで

もうある程度確保はできとんなる。めどがついとりますと。

そういうところでですね、やはり町が入って、いわゆる補助金とか町の幾らかの助成をしていただければですね、これも一つのやっぱ企業体の一環としてですね、ずっと反映していくんじゃないかと思うわけでございますが、それからですね、そのコンパクトのないいわゆる事業体でございますので、いわゆる大型機械を使ったですね、施業じゃないわけですよ。

いわゆる小型のショベルカーとかチェンソー、それにスカイキャリーというのはですね、搬出する機械があるわけですが、そういうなコンパクトなやっぱ施業のやり方。

今までは大型機械を使ったですね、山の伐採とかやっておる関係で、山の中をショベルカーでですね、こう作業道を作っていきますもんですから、切ったあとに非常に災害とか土砂崩れとかそういうふうな自然災害がものすごく発生する部分があったわけでございますが、国はこれから先そういうのを少しでもなくしてきましょうと。災害が発生すれば生半端な金額ではですね、災害復旧もできない。

そういうふうなコンパクトなですね、災害が起きない自然に優しいですね、そういうふうな担い手をですね、作っていこうと、林業再生を可能にしていこうというような事業でございます。

そういうふうなことで大体この設備投資というのは大体 300 万から 500 万程度でかなうわけですね。

そういうな事業体も今後また必要じゃないかと思っておりますが、これもやっぱり一つの企業誘致の一環としてのですね、感覚ということで取り組んでいただければなというふうに思うんですか、町長の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今おっしゃいました提案というか、私が前から言っておりますのは 5 人でも 5 人の作業上でも 10 個あれば 50 人の雇用ができるということを確認にしております。

今、ご提案あった自伐型の自分たちで 5 人あるいは 6 人の作業班でもってすべての工程をこなしていくということなんですが、これに最初の、最初に仕事に当たるについてのまずは準備金というのが要るんだというふうにおっしゃいました。

こういう方々、やっておられる方々が幾つかグループがあるということで私も思い当たる人が何人か頭に浮かんだんですけど、そういう方々と一回意見交換をしてみるというのもいいのかもしれないですね。

もしそれで森林が守れ、山林が守れて山林を守るということは人を守ることにつながりますので、それと環境にやさしいというか、そういう部分も同時に内包しておりますので、そういうところをやはり一回話し合いをしてみる必要があるかもしれないですね。

それはちょっと担当課と話し合い、協議をしてみたいと思います。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そういうなことで意見交換とかですね、その事業育成体とも事業、いろんな意見が出るかと思いますが、そういうなことをやっぱ取り組んでいただいでですね、それを反映させていただくということも必要ではないかと私も思っております。

そういうな事でこれに関連するですね、その方たちがですね、鳥獣、今鳥獣害被害いろいろですね、農作物を荒らすイノシシとかシカとかですね、サルとか、そういうふうなですね、狩猟免許もそういう人たちが自ら資格をして、そして山に行ってそういうふうな駆除隊の役割もするというなそういう面も絡んでくるかと思っておりますので、いろんな複合的なですね、事業体ということでございますので、ぜひそういうことも頭に入れていただきながら反映につなげていただきたいと思います。

それからですね、3番目のですね、やはり企業誘致の中で地域の森林資源を有効活用するためにバイオマス発電事業に取り組む考えはないかとか、これはちょっと大きな問題でございますが、これは町だけではできない、やはり森林組合それから林業事業体いろんな方々のこのタイアップがなからんとですね、こういう企業誘致もできないと思うわけですが、この私言っているのはですね、いわゆる電力会社をですね、多良木町に誘致できないかというように、多良木町がこの電力発電をするんじゃなくて企業を誘致する。

これは球磨人吉が、球磨村がですね、既にもう契約を結んでおられますよね。

何ですか、何とか小学校の跡地を利用してそこに電力発電を行うという形ですね、そういうのも発想も出てきております。

やはりこの多良木町でもですね、できなかったならば球磨人吉どっかに1箇所とかですね、うまくであれば多良木町にそういうふうな持ってきていただきたい。

球磨川流域を使った流域事業の一環として持ってくれば、これもやはりあの国がこのいろんな交付金の中で、補助事業もかなり何かな予算を組んでおるようでございますので、そういうふうないわゆる資源をですね、資源を電力に変える。

そして、いろんな町の発展につなげていくというんですかね、これちょっと私政務調査のあれですね、行ってまいりましたがこれは群馬県の上野村というところにちょっと行ってまいったわけでございますが、そこは循環型のもうまさに何かなですね、山の資源を生かしてペレットを村で作って電力発電もやっているわけですね。その電力発電で村の電灯もまかなっている。公共施設の電力もまかなっている。

それがそれを利用して、今度は菌床のシイタケ栽培ですか、そういう施設も作ってですね、それをやはり群馬県の一番ちっちゃな村で人口が千二、三百人の村ですね、世帯数が800ぐらいの村やったですからそういう環境に適した村だったからそういうふうな事業もできたんだなと思っているわけでございますが、そういうことでこの電力のですね、バイオマス事業こういうことにつきましてはどういうふうな考えを持っておられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）エネルギーという部分で企画観光課が担当しておりますので、私の方から答弁させていただきたいと思います。

議員申されます木質バイオマス発電ということにつきましては、太陽光発電と同様で電力会社が買い取る際の価格が設定をされているところでございます。

何を燃料にするかということによって若干差あるわけですが、間伐材等を対応すると40円程度ということで太陽光発電よりももう高い価格の設定というふうになっているところでございます。

一方では、この木質バイオマス発電につきましては、非常にこうコストが高いというような指摘もあっているところでございまして、このコストを大きく分けますと燃料自体のコスト、燃料の運搬にかかるコスト、木材チップ生成にかかるコストという三つが挙げられるようでございます。

木質バイオマス発電につきましては、木材を効率よく燃焼させるために、乾燥させ小さくチップ化したり、ペレット化したりということも必要であるということでございます。

木材を山から搬出する際の手間、搬出した木材を運びチップに加工し、発電所まで輸送する手間といったものにつきまして、木材自体の値段以外のさまざまな部分でコストがかかるというふうに伺っております。

また、林野庁のデータを見ますと木材バイオマスのエネルギーの変換効率につきましては、発電のみといった場合には高くても25パーセント程度ということで、石炭火力発電所による通常のエネルギー変換効率である40パーセントということと比較いたしましても非常に

低いということが知られているところでございます。

したがって、発電だけでなく、熱と電力を供給する仕組みというものも合わせて考える必要があるというふうに思います。

もしこれらの課題を解決できるということになりますと、木質バイオマスということで非常にこう林業と密接な関係にございますし、電力会社を誘致するということになりますと新たに雇用が創出できるということのほかに燃料の確保、それから発電を地域内で完結するということも考えられます。

したがって、地域の活性化が期待できるということにつながるのではなかろうかと思えます。

先日でございますが町内の金融機関の方から提案と申しますか、情報提供があったわけでございますけれども、宮崎県西米良村ここに本社を置く会社がありまして、そこでは森林あたりを購入しながら林業従事者を増やしていきたいと。若い林業従事者を増やしていきたいという思いから、間伐材をチップ化して、木質バイオマス発電を西都市の方でされているという事をお聞きしました。

発電に関しましては、非常に機械もコンパクト化をされているというようなものを導入されているということで、機械1台の価格が約4,000万円程度かかっている。

ただ何基導入されているかっていうところまでは調べることはできませんでしたので、今後、こういった施設あたりも視察をしながら検討するという事も必要ではないかというふうに思うところでございます。

○議長（村山 昇君） 10番。

○10番（宇佐信行君） そういふなですね、私も林業振興課、県の方にもたまに行くんですが、そういう木質バイオとエネルギー対策事業というなですね、予算もかなり熊本も組んでおるようでございますので、そういうことで私も西米良村ですね、そこにもちょっと行ってまいりました。

やはりコンパクトですね、ちっちゃなやつでそういう熱効果で電力を発するというなあれは黒木村長ですね、発案ということで非常に黒木さんも全国の何ですか、林業研究クラブの会長もされた方ですよ。そういうことでいろいろこう発案をされているようでございます。

多良木町もこういうふうなですね、大きな資源もあるところでございますので、そういうこともやはり考えていかれたらなというふうに思っているわけでございます。

そういうことで郡の町村会とかそういう時にいろんな話が出たらですね、もうそういうことも町長提案とか、そういうこともされる部分があればですね、いいかなと思っておりますので、ぜひともこれにこういう部分は勉強していただきたいなとこれ要望ちゅうことになりませんが、そういうことでお願いしたいと思えます。

それから続きましてですね、3番の槻木地区の今後の支援策ということで、これも同僚議員の方から昨日ですね、ちょっと質問があったかと思えますが、これについて伺いたいと思えますが、議長もう時間がそろそろということでございますが、ちょっと暫時休憩よろじますか。

○議長（村山 昇君） ここで暫時休憩いたします。

(午前 11 時 1 分休憩)

(午前 11 時 9 分開議)

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

10番宇佐信行君。

○10番（宇佐信行君） 続きまして、槻木地区の支援対策ということで槻木診療所をですね、町営住宅の方に移すというな昨日のいわゆる一般質問の中でも答弁があったわけございま

すが、現時点です、見解とそれからそれについて課題についてちょっとお伺いしたい
と思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） それでは答弁させていただきます。槻木診療所ですが、昭和 39 年に建築され非常に老朽化が激しい状況でございます、また土砂災害警戒区域に位置しておるところでございます。

そういうことから早急な移転が望ましいとそういうふうに考えておるところでございます。

課題といたしまして、今回移転先と考えております町営住宅槻木団地でございますが、あそこにつきましても一部が警戒区域に含まれておることでございます。

しかしながらですね、現在の槻木の診療所の位置と比較いたしますと土砂災害警戒特別区域いわゆるレッドゾーンでございますが、それからの距離は離れるということでございます、安全性は向上するものと考えておるところではございます。

昨日も答弁いたしました、事業に際しましては今後も公立病院を初め関係機関との連絡を密にするとともに、地元区長及び民生委員等とですね、ご意見を伺いながら地域に密着した診療所となるよう計画を進めていきたいと考えておるところではございます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） ただいま担当課長が申しましたとおり、今の槻木診療所はちょっと危険地帯に要するに土砂災害の危険地帯になっています。全部が含まれているようです。槻木診療所全体がですね。

これはもう多分前からわかっていたことだと思うんですが、それともう一つ、今の支援員の住宅ですね。

あそこは一部がこういうふうにありますと正面に向かって左端の方がちょっとかかるということで、ただグラウンドの一番端にありますので、そういう意味では、現在、槻木診療所が建っている場所よりも危険度は少ないというふうな判断がされているようです。

この問題は教育委員会とそれから健康・保険課の方でまず話をさせていただいてですね、場所はどこいだろうかとということで、支援員の住宅が一番いいだろうということになりまして、これまでの槻木診療所に関しましては、まずエアコンが付いていなかったというのがあります。冷暖房が完備されていなかった。

これは松本町長時代に私が一般質問をしまして、付いていないですよってということですよ。

それともう一つはトイレがくみ取り式になっていたものですから、これも医療上衛生上あまり好ましくないということを申し上げまして、予算を組んでエアコンを付けていただきました。

そういうやはりかなりさっき担当課長が言いましたように古い建物でしたので、できれば何とかですね、あそこをできないだろうかっていうことは考えておりました。

一部手直しして、くみ取り式を水洗に変えてっていうなことも考えたんですが、なかなか難しいということで、そうしましたら今の支援員の住宅であれば、多分合併処理浄化槽になっていると思いますし、それからエアコンも付いていると。

あとは医療機能に移すための幾つかの病院の方と協議をすればいいということで、課長が先ほど申しましたとおり、8 日の日に病院の事務長と総務課長それから看護部長、そして担当の看護師ですね、先生も来られたのかどうかちょっとそこを確認しておりますが、町の方からは課長、係長二人行っていただいてですね、場所としてどうだろうかっていうことを協議しました結果、今の場所よりももう数段いいだろうということで、今の槻木診療所を支援員住宅の方に医療機能移させて頂ければというふうに思ったところです。

これは先ほど課長申し上げましたように、議会の方で今回初めて申し上げまして、あそこ

を見たということをですね、そして全員協議会でもちょっと申し上げましたが、これからは槻木の民生委員とか区長とかにこういうふうな形で移したいと思いますがどうでしょうか、その他にいろんなご意見もあるでしょうからそれを聞きながら進めていって、できれば早いうちにですね、あそこに医療機能を移せばと、移すことができればと議会にご相談しながらですね、やっていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）今、健康・保険課長と町長からの答弁がありました、やはり私も前ちょっとちらっと何か町長が言われましたよね。

そういうあそこに今ちょっと槻木小学校跡にこうするというふうな形を言われましたので、その後私も現在、実際の場所に行ってますね、いろいろと見てきたわけですが、そういうふうな今現在その公立病院の先生方とも現地に行かれて、そしていろんな説明を聞かれたり、いろんな適地になるか。

一つはもう災害のところですね、やっぱその範囲内に入っている。

ところが槻木小学校のですね、現在のあその場所はそうですね、ぽつと災害が起きるような場所じゃないかと私たちも考えるわけでございます。

そういうなことで今からはそん中の改造とかですね、ちょうど私が行った時には雨が降った時ですよ。

それからやっぱグラウンドの方に水が溜まってですね、やはり雨降りあたりはやっぱどうもなかなかそこまで行くにはやっぱちょっとこちらの通路あたりも整備せんといかんかなちゅうな感じを受けてきたわけでございますが、そういうなその予算関係というかそういうところのですね、まだ今そこまでの段階にはいっていないわけですかね。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。具体的なですね、内容までは取り組んでおりませんが、今議員申されるとおり進入道路ですね、あたりも検討する課題と考えておるところでございます。

いろいろな附帯施設等もですね、必要になってくればそういうことも検討させていただきたいと思えます。

あとはその件につきましては、教育委員会とですね、打ち合わせまして取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そういうな段階であるということで、私たちもそういうふうな方向でですね、支援をしていただければなと思っております。

それからやはり住民の方とのですね、やはり話し合い、民生委員、区長、地域のですね、それをやはりやっぱ大切にしていきたいなというのが私のやっぱ考えもあるわけですね。

町長があすこの支援員の問題とかいろいろ政策的な問題ということでありましたが、その後、町長がですね、槻木の方たちと一回だけですかね、何ですか、卒業式だったかな集落座談会だったですね、その時一回しか顔を出していただけていないような状況でございますが、今後、どしどしとですね、槻木の方にも上がっていただけてですね、そういうふうなやっぱり自分の意見とか支援策とかそれを打ち出していただければですね、住民の方もやはり考えも違ってくる方向性ね、いい方向性になってくるかと思えますので、その点町長はそこまでのですね、努力をしていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）実はあの後にですね、消防車を槻木の方の消防の方に新しい導入があ

りましたので、その時には、今、あすこですね、・・さんですかね、個人名出したらあれですけど、あの方がされているレストランの方で 50 名ほどで、皆さんであそこで懇親会をさせていただきました。

その時、槻木の区長もみんな見えていましたので、いろいろとお話をさせていただいて、槻木の女性の方とかそれから消防団の、消防署の消防団の奥さんたちですよ。そういう方々と歓談をさせていただきました。

その時も槻木診療所の問題ちょっと出ましたけど、あそこに移してもらえばそれはありがたいというふうなことでした。

槻木の皆さんとはですね、これからも機会があれば、機会があれば会うようにして、実は菅原神社のお祭りがありましたよね。

あの時は、何かあったんですよ、同じ時間に、行くようにしていたんですが結果的に行けなかったんですよ。

これからはできるだけ伺ってですね、皆さんとお話をする機会を作っていただければというふうに思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） そういうなことで町長の答弁には安心したわけではありますが、そういうふうにして町民の方々と一緒にですね、やって町政に励んでいただきたいと思えます。

これで 3 番の支援策については終わりたいと思えますが、4 番の地域振興策についてというところで、ふるさと納税ですね、の現状と返戻率について伺いたいと思えます。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 多良木町のふるさと納税につきましては、12 月 1 日現在で 746 件、1,366 万 7,000 円の申し込みがあつておりまして、前年の同期と比較した場合でございますが件数で 440 件、金額で約 850 万円ほど多い状況ということになっております。

本町の返礼率ということでございますけども、本町におきましては 1 万円ごとに送料、消費税を含み 5,000 円以内としておりますので、送料によって返礼品の価格の差はありますけども、申し込みの多いメロンを見てみますと約 40 パーセント程度の返礼率になっております。

○議長（村山 昇君） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） これは非常にどこの市町村もですね、競ってふるさと納税については力を入れているようでございますか、その返礼率というのが多いところではですね、50 パーセント、60 パーセント、70 パーセントという市町村もあるわけでございますが、総務省といたしましては今 30 パーセント程度に抑えてくださいというような形で、これちょっとですね、あれはないんですが、そういうことで何かなどこの町村も競い合つてその返礼品についてのですね、いろんなセールスとかいろんな種類ですね、セット類を用意されているという状況にあるかと思えますが、多良木町ではですね、その納税者のちょっといわゆる分析といいますか、いわゆる県内の方、県外、年齢、男女別、そういうところまでのいわゆる分析はされておるんでしょうかね。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 申し込み者につきましてはですね、そういった個人情報も一応含まれているところでございますけども、今県別にはですね、こう出しておりますやはりあの九州内の方が一番多ございます。次に関東、近畿の順でございます。

○議長（村山 昇君） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） そういうふうな分析を若干はされているということでございますが、毎年、ここ 3 年、4 年ですね、から毎回多良木町にこのふるさと納税をされている方、そのパ

ーセントというのはどのくらいあるのか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）いわゆるリピーターの方ということだと思いますけども、リピーターの方がその年その年で何人おられるかというのは分析しておりません。

ただ、調査すればわかることではございます。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そういうふうなですね、やはり分析、町村によってはいろんな角度から分析をされてですね、いろんな情報を流しているところもあるわけですね。

多良木町でもそういうふうなですね、分析といいますか、そういう納税者をそのうというふうなですね、そういう対応もですね、今後、していただきたいなと思っておるわけでございます。

そういうなことで返礼品でございますがこの返礼品のですね、今どれくらいぐらいのそのセットものとかいろいろ単品とかありますよね。

そのどのくらいのその種類があるのかですね、今後どういうふうにしてそれを増やして行ってそういうな納税者を募るといふうなことそういうですね、部分の面をちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）今、多良木町の事業者、また個人の方にふるさと納税の返礼品をお願いしておりますけども、全部で事業者の方が 24 件、41 品目を出しております。

ただ、これに、ただこれがですね、1 年を通してこう発送ができるという返礼品がまだ充実しておりませんので、もうさらにこう募集を呼びかけていきたいと考えております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そういうなことでですね、やはり若干多良木町もこれはアピールまたは、多良木町のいわゆる行政の活性化、または行政サービスの向上につながっていくと思っておりますので、これについても努力していただきたいなと思っているわけでございます。

それから今後のですね、拡充策はどういうことをですね、やってそういう多良木町を売り込んでいくかというそういうところの策は今現在考えておられるのか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）多良木町におきましては、平成 27 年 9 月からふるさと納税のポータルサイト、インターネットで注文できる仕組みですがこれもこれを活用しておりますけども、複数のポータルサイトを活用して実績を上げている市町村がありますので、多良木町におきましても本年 6 月から新規の大手のポータルサイトを活用して、今申し込みが多くなっている状況でございます。

さらにですね、今回の補正予算で議決を受けましたのもう 1 社、新たなポータルサイトを活用して申し込みの増加につなげていきたいと考えております。

それと合わせまして、当初、契約しておりましたポータルサイトは全国的なポータルサイトではありませんでしたので、そちらの方からの大手の方に乗りかえということの方を考えております。

この事業者とのこないだ打ち合わせをしたんですけども、そこで尋ねたところ九州の申し込み件数は北海道について多いというようなことでした。

そこのポータルサイトではの話だと思いますけども、中でもですね、牛肉、海鮮、米、果物が人気商品ということでもございましたので、そういったところをですね、嗜好とかもまたさらに分析をいたしまして、先ほどの件と合わせましてそのうちの返礼品の充実というのを図っていききたいと思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）いろいろと返礼品についても検討されていると思いますが、今後いわゆる加速化交付金の中でいわゆる宮ヶ野小学校の方でドレッシングですね、これなんかもやっぱそういうところに返礼の中に組み込まれるようなこ要素はあるわけですかね。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）今、地方創生の方でですね、言われましたドレッシングまたこめたらぎも米も人気がいいということでございますので、そういった地方創生でこう取り組んだ事業につきましてもぜひ多良木町の返礼品として上げていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そういうないろんなですね、やっぱ情報それからまたいろんな産物そういうやつを導き出してやっぱそういうふうな返礼品に位置づけて行かれるようにですね、努力されるようお願いしたいと思います。

一応、4 番まで一応終わりましたが、町長に最後にですね、町長そういうふうな手腕がですね、あられるわけでございますので多良木町をですね、どうにかやっぱ活性化に結びつけて多良木町の町民のですね、負託に応えられるようなですね、力を付けていただきたいと思っております、その点最後に質問をしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員せっかく今、ふるさと納税の話が出ましたので、お隣の湯前町まあ比較するとあれなんですけど、皆さん方もそれはもうじくじたる思いで見られると思うんですが、そういった努力をこれからしていきたいと思っております。

かなりの金額を上げておられますし、先日、中河間線ですね、槻木から小林市に抜けるあそこの道の協議を2回ほどやって、県の方をお願いをしてきたんですが、その時もですね、小林市の方々が言っておられたんですが、今ナンバーワンの都城ですかね、あちらの方はやっぱり肉らしいんですよ。

肉が一番多い時は、今はそうではないと思っておりますが 80 パーセント返礼として入れていたということをお林市の方から聞きました。ということは自分とこに残るのは 20 パーセントですので、それでも全国ナンバーワンであるということ。

今、今がどうかちょっとわかりませんが都城市ですね、あそこはやはり肉で一番こう上げているということですよ。

これ前瀬崎議員の方からご提案ありましてですね、なるほどなと思いましたが、やっぱり宣伝効果というか、そういうものを押し出していかないといけないんじゃないかっていうお話がありましたので、それはですね、例えば今、畜産共進会で連続 10 回やっているから、だからその名前をこう冠した肉をサイトに上げたらどうかとかそういうご意見いただいたんですが、まさにそういうものは使えるものは何でも使ってですね、そういうアピールはしていきたいというふうに思っています。

私もサイトを見てみると、ずっとこう移っていくと売り切れ、今もう出せないですよとか、切れていますとかいうのがありますので、そういう時にはできればもう下のやつを全部上げていって、充実した内容にしていければと。

それからこれはもう前からも思っていたんですが、なかなかそのこれ理由にならないんですけど、忙しくてそういうとこに入れなかったんですが、今度はそういうアイデアを持っている人も地域おこし協力隊の中におりますので、一回担当課とそこと話し合っただうやったら伸びるのかっていうことをですね、考えていって、ここは去年よりも少しは伸びていますけど、もっと伸びるように頑張っていきたいというふうに思っています。

先ほど最後の質問ということで言われましたが、先ほど申し上げなかったこと、ちょっと長くなると思って言わなかったんですが、高齢化がどんどん進んでいっていること。

高齢化がどんどん進んでおりますので、先ほど言わなかったことなんですが、やはりお年

寄りにもですね、優しい町を作っていかななくてはならないと思います。

今、これは前に税務課長から聞いた話なんですが、多良木町のキャッシュフローは大きなところは年金で動いているということも聞きましたので、農林業とか商工業よりも年金の方が所得の方が多いということはやはりこれは何とかしていかなくてはならないんじゃないかなって、ほかのところの所得を上げてですね、いかなくてはならない。

それにはやはり先ほど宇佐議員おっしゃいましたようにいろんな側面からできることを、可能性を求めてきちんとチャラにしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

そういうことで多良木町の将来に向けてですね、役場職員の皆さんと一緒に、そして議員の皆さんと一緒に頑張っていければというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）最後にいろいろと町長に伺いましたが、最後に町長にですね、期待をいたしますので、十分何かな健康に注意されまして、行政に励んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

清聴ありがとうございました。

○議長（村山 昇君）これで、10番宇佐信行君の一般質問を終わります。

次に、8番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

8番源嶋たまみさん。

源嶋たまみさんの一般質問

○8番（源嶋たまみさん）通告に従い一般質問をさせていただきます。質問の前に私は総務産業常任委員ですので、関係課への質問も随所あります。議長に許可をいただきたいと思いますが、許可いただけますか。

○議長（村山 昇君）はい、許可します。

○8番（源嶋たまみさん）ありがとうございます。それでは1番の高齢者の見守りにについての質問から始めたいと思います。

①で他町村における独居老人の見守り対策はどのような対策を講じているのかという質問ですが、全町村を調べるのは大変だろうと思ひまして、事前に湯前町やあさぎり町の対策を調べていただいておりますので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。他町村における対策ということでございますが、まずあのあさぎり町におかれましては、配食サービスのサービス時の見守りですね、あと徘徊SOSネットワークというものがございまして、これは人吉球磨全域に係るものでございますが、事前登録者への情報提供ということでございます。

次に、支え合い福祉ネットワークによります行方不明事案発生時の連携ということで、これはメールの配信等でございます。

次に、町職員、包括支援センター職員及び民生委員による戸別訪問でございます。

また、徘徊模擬訓練の実施などが行われておるということでございます。

続きまして、湯前町におかれましては、生活協同組合熊本及び湯前郵便局との協定ということで配達時の見守りということでございます。

次に、タブレット端末の設置ということで、これは画面をタッチすることによりまして、安否確認や行政情報の配信ができるということでございます。

ほかに区長、民生委員、シルバーボランティア等による訪問、声かけ等が行われておるそうでございます。

主なものでございますが、以上でございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）あさぎり町や湯前町は、多良木町と違って防災無線がデジタル化されておりますので、やはりネットを使った感じの対策を講じられているように思います。

あとは本町においても区長をはじめ民生委員の方々により声掛けや見守りがされています。

命のバトンもありプライバシー上これ以上、町としてできることはないのかもしれませんが、この町は少し変わった対策をしているなという市町村がありましたら答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）お答えいたします。特殊な事例でございますが、今回はちょっと調べておりません。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）先月、俳優の・・・さんのお母さんが亡くなりました。ひとり暮らしだとお聞きしていたので、近所の方が気づかれたのですかっと聞いたところ、さっき答弁でありましたようにタッチパネルなことを言われました。

2014年からICT利活用で高齢者の見回りについて検討されていたそうで本格的な導入は今年からだったそうです。

どういうものかを見せていただいたのですが、朝になるとおはようございます。タッチするという画面がタブレットに表示され、利用者が触れると時間や名前などを町の端末で確認できるそうです。

皆さんお元気タッチと言われていましたが、このタブレットはテレビ電話機能もあって、民生委員や利用者同士の連絡手段としても使われていました。

朝、毎朝タッチされていたそうなんですが、その朝はタッチされていなかったのもので、社協から見に行かれ発見されたそうです。

隣町にそんなハイテクな設備があることを今回初めて知りました。

本町でもできないものかと思ったのですが、防災無線等のシステムが違うようで、町で取り組むことは難しいかもしれません。

しかし、ネット契約をしている家庭やスマートフォンをお持ちの高齢者では、これに似たシステムが応用できるのではないかと思います。

高齢者が増えることは確とした現実なので、より一層の見守り対策を講じる必要があると思います。

昨日の答弁の中に30年度から防災無線のデジタル化をしたいという答弁がありました。

デジタル化ができるとまた違った対策もできると思いますが、2番の本町における対策案としてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。本町におきましては、認知症等のために徘徊が見られる高齢者等を地域の支援を得て、早期に発見できるよう地域住民や民間事業者等による見守り体制を構築し、徘徊高齢者等の安全の確保及びその家族の不安解消を目指しております。

そのための本町における独居老人の見守り対策といたしましては、現在、多良木郵便局及び生活協同組合熊本様との見守り活動の協力に対する協定の締結、また徘徊模擬訓練、また認知症サポーター養成講座、命のリレー事業、見守りネットワーク事業、緊急通報体制等整備事業、配食サービス事業等を行っておるところでございます。

今後でもですね、高齢者の立場に立ったわかりやすい政策を進めていきたいと思えます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）町長はネットも上手く活用されています。高齢者の見守りにネットの活用をすることについてどのようにお考えですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）お答えします。その湯前町の取り組みについてはですね、お隣の町長からちょっと伺っていました。

うちの場合はデジタル無線の方とちょっと形が違うもんですからそれを導入されているということで、・・さんの件はそういうことで亡くなったということは知りませんでした、確かに高齢者の見送りというのはこれから高齢化率今多良木町が39、数パーセントだと思うんですが、お隣、湯前町は40パーセント超えてかなりの高齢化率になっています。

いずれそういう分についてはそうですね、考えていかなければならないというふうに思っていますが、今、健康・保険課長の方が申しあげましたような、今の支援対策の中で先ほど言われた見守りが行き届かない部分についてはですね、やはりそこは精査してくみ上げていかなければならないというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）今後、消防署の建設が予定されていますので、そうすると電子システム等の機能も当然変わってくると思えます。

本町に見合ったよりよい対策を講じていただきたいだとあとぜひデジタル化をして、今よりもより良い見守り対策ができることを願っています。

2番の選挙のあり方についての質問に移ります。うちの母も90歳を超えまして歩くのもやっとになりました。

まだ、介護保険の利用もすることなく元気に暮らしていますが、選挙の時、雨が降ったりすると私の1票ぐらい入れんでも良かろうと行きたくなさそうにしています。

最近では不在者投票もしやすくなったので連れてきたりしますが、高齢者が増え特に独居老人の場合は、投票に行かれない方が増えると思えます。

選挙に関心がなく投票に行かれないのではなく、行きたくても行けない状態が来ると思えます。

①の今後、投票率の低下における対策はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）選挙のあり方、投票率の低下についての対策ということでございますけれども、今回の衆議院総選挙が間近にあったわけですが、その投票率が60.05パーセントでございました。

管内では人吉市の次に悪い方から数えてですね、の投票率ということの結果でございました。

現在、国の方でもですね、もう若者の投票率の低下というのはもう以前からあったわけですが、高齢者の投票率の低下というのもですね、今、総務省では懸念をしているところでございます。

今年18歳からの投票率なりまして、18歳の投票率は良かったというなことでございましたけれども、高齢者の方の投票率の考えというようなことのものでございますので、うちが今行っております選挙の啓発に関しましては、防災無線での広報、防災無線、また広報車での選挙の呼びかけ、また健康づくり百太郎駅伝大会への参加賞の提供、成人の日の式典時の選挙啓発の冊子の配布というなことをやっておりますけれども、今言われた独居老人とかですね、高齢者の投票率の増加にはつながらないのかなとは思っています。

今年3月に総務省がまとめました昨年の選挙、公職選挙が少し変わりました新たに取組

みができるようになったという事例を言っております。

その中でですね、まず一つが商業施設へのこう共通投票場の設置、今はもう第1投票場からうちは第17投票区がありますけども、これを共通して、例えば商業施設の一角に置きましょうという取り組みができるようになりました。

ただ、これを取り組んだのがですね、4市町村だったということで、二重投票の防止の面と投票所の設置の経費の面でかなりやっぱりハードルが高かったというようなものでございます。

また、同じように大学や商業施設等への期日前投票場の設置というものもありまして、こちらには今紹介がされているのが11事例の紹介がっております。大きな市が多いようです。

あと期日前投票の投票時間の弾力化ということで、期日前投票、基本的には8時まででしたけども、場合によっては延ばしてもいいというような取り組みのようでございます。

これの事例報告があったのが3件ともう一つですけども、投票場への移動支援というものもあっておりまして、これに7市町からの取り組み事例がっております。

これを見ますとですね、コミュニティーバスとかですね、無料送迎バスにおいて投票所あるいはもう期日前投票所にこう送迎をしたというような事例もありますので、こういった先進事例をこう見てみまして、多良木町で取り組める内容があれば取り組んでみたいと思います。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 現在、入院されている方や施設に入居されている方の投票はどうされているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 入院されている方につきましては、一定の規模以上であれば県の指定を受けてその病院での投票所ができますので、多良木町内におきましては公立多良木病院、またシルバーエイトそちらの方では施設内で投票ができます。

ただ、これが確かすいません50人以上の施設だったと思いますので、そういったところに該当する施設につきましては、ぜひ町からもですね、お願いをしてそういった施設内での投票できるようにお願いできればと思います。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 答弁の中に投票所への移動手手段の支援とありましたが、これは本当に足が、投票所に行く足がないっていうのも変ですけど、車にも乗れない。歩いて行くには行けないっていう人のためには非常に便利な支援だと思いますので、ぜひこういう無料送迎の対策を取っていただけたらと思います。

私たち議員一人一人も、私たち議員もあの皆さんの一票、一票によってここに立たせていただいているので投票率が下がることに対し、非常に危惧しております。

先般行われた衆議院選挙でも先ほど総務課長が言われたように、多良木町は郡内では下から2番目に投票率が悪かったです。

高齢化とともに投票率が下がることは仕方がないことかもしれませんが、何年後には高齢化率はこうなり介護認定者は何名くらいになるなどの予想はつくはずですので、対策は早めに考えとらえるべきだと思います。

3の地方創生についての質問にいきたいと思いますが、昼食のために休憩をいただきたいと思います。

○議長（村山 昇君） 12時前ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後は1時から開会いたします。

(午前11時53分休憩)

(午後 1 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

8 番源嶋たまみさん。

○8 番(源嶋たまみさん) 午前中に続きまして一般質問をさせていただきます。3 番の地方創生について、1、現在の進捗状況を伺いたいという質問ですが、12 月 1 日に中間報告会があり進捗状況は大体わかりました。

あの時の話を聞いていて、余りにもコンサルに頼りすぎという印象を受けました。コンサルはあくまでコンサルであって、町民が一体となって町を良くしようという概念がないと町は良くなりませんと思います。

きびだんごの青井さんにしろアドバイザーの方たちは多良木が大好きで何とかしてあげたいという思いは、話を伺っていて感じました。町民の方ののりが悪く腹立たしい思いをされているのはあちらじゃないかなとも思いました。

ドレッシングについても野菜の生産者がまだ決まってもいない。最初の計画の時、試作が 9 月からの予定だったと思います。

懇談会の時、9 月から試作なら今種をまくなりすると間に合いますよという意見を述べたと思います。

多良木で作るドレッシングの材料であるブロッコリーの生産性が何名くらいいるのか、どれくらいの面積が作付けされているのか、JA と協議されたことはあるのですか。

○議長(村山 昇君) 岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) お答えいたします。ブロッコリーの生産農家数でございますが、町内においてはそんなに多くはないというふうには伺っております。

私の地元にも以前、ブロッコリーを作っておられた方がいらっしやいまして、お話を聞いたことございますけども、なかなかブロッコリー自体の価格が安くなった時にやめられたというところもあるようでして、またもう一回、改めて作るというところも出てきたというふうには聞いております。

それにつきましても、また JA あたりと協議をさせていただいて、作付けをされているところにつきましても、個別に訪問をさせていただいて、その原料の調達に協力いただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

また、数量が足りない場合には、あさぎり町の岡原付近にもたくさん作っておられるところがあるということでございますので、そちらへの相談も視野に入れながら、相談をしていくということで考えてみたいと思っております。

○議長(村山 昇君) 8 番。

○8 番(源嶋たまみさん) グラツェミーレが多良木町において 4 種類のドレッシングを作りたいというお話をされてましたね。

その中の一つがブロッコリーなんですけども、どれくらいの面積を作られているかとかの協議も JA とされていないようですので、こういうことがあっていいのかなと私はもう今愕然としました。

4 種類のドレッシングのうちのニンジンやネギ、トマトを作っている農家のリサーチとかはされたことがあるのかお尋ねします。

○議長(村山 昇君) 岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) お答えいたします。原料となる野菜の種類等につきましては、社長が、・・社長ですけども、多良木町に来られた時にくまなく回っていただきました。

その中で作られている物、可能性がある物について、この材料を使いたいというふうにおっしゃっていただいたところでございます。

○議長(村山 昇君) 8 番。

○8番（源嶋たまみさん）ではどなたがそういうドレッシングの材料になる野菜を作られているのか企画の方では把握されていないということですのでよろしいですか。

最初は宮ヶ野小学校の近くでできた野菜を使って作りたいと・・・社長は言っておられたと思います。

宮ヶ野の方に野菜栽培の話がされたことはあるのかないのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。材料といいますか野菜の作付けに関しましては、宮ヶ野地区だけということではなくて、広く公募をして興味がある方に寄っていただいて説明会は開いております。

その中に宮ヶ野地区の方も数名いらっしゃったということがございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）補助金を貰うためばかりであとの計画は何も考えとらんで言われています。

あと小学校は改築されたけど何ぼしょっとか全然わからんとも言われています。

・・・社長が4種類のドレッシングを作りたいと言われた時、何月にどれぐらいの材料がどれぐらい揃うっていうことをこちらから提案すべきだったと思いますが、それはされましたか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。社長に対しましては町からそのようなお話、相談はしたことがございます。

ただまだ工場の設置に向けて、厨房機器の導入とか会場といいますか、場所の改築とかそういうことがまず先行だということからそちらの方を先にされていたと。

今、後継者となる方が地域おこし協力隊として、11月1日でございますが着任しております。

今、高知の本社の方で研修を受けているところでございまして、11月下旬ぐらいからは試作ということで話を聞いておりましたが、衛生管理の面でもう少ししっかりと学んでほしいということから引き続き今も研修を受けているということで、そちらの方も若干こう遅れはしておりますが、今からそちらの方に向けても協議をしながらまた農家の方々にもお願いをしていきたいというふうに思っていますし、そのためにはどういった野菜をどのぐらいの量で作ってほしいとか、あるいは金額的に幾らぐらいの単価で購入していただくというものもしっかり計算していただいて提示する必要がありますので、そちらについてもまた協議をしていきたいというふうに思っております。

○企画観光課長（岡本雅博君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）先日いただいたこのチラシですね、多良木町の野菜で作るドレッシングと書いてあるんですよ。

先ほどの答弁で、岡原の方にも作っていらっしゃる方が多数いらっしゃるって回答だったんですけども、この答弁をお聞きになって町長はどういうふうに思われますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、専門的な分野からですね、なかなか本質的な問いかけということで担当課もちょっと慌てているようですけども、今各工程を整理しているところだというふうに聞いております。

宮ヶ野小学校に機械を導入して、今、こないだ見に行きましたら大体の機械は揃ったと、機械は揃ったけれども、実際にそのドレッシングの原料になる材料ですよ。こちらの方がまだきっちりとは決まっていなくてというふうな今やりとりを聞いていましてそれを思いましたが、確かにそのうたい文句多良木町でとれる野菜で作るドレッシングということになっ

ています。

ですからやはりこれはほんとは他町村で作ったらそのうたい文句はアウトですよ。

確かに、そういうふうにはいろんなまだ不備なところもあると思いますが、地方創生の中のドレッシングというのは2本の柱、4本の柱なんです、その中の2本の柱の非常に重要な部分を担ってきますので、農家の方々と今度はこれまで以上に密に協議をしながら、何がどれだけとれるのか。

そして、ドレッシングの材料ですね、タマネギ、トマト、それからブロッコリー、それにニンジンですかね、タマネギとトマトとブロッコリー、もう一つあったと思うんですが、そういうものの生産をどのくらいとれるのかっていうのはこれやっぱり一番、原材料の調達という意味では本質的な部分ですので、ここらあたりはやはりしっかりJAの方々と協議をしていかなければならないと思います。

多良木でとれる野菜で作るといううたい文句に恥じないようなですね、そういうドレッシングが作っていければと思っていますが、今、岡原というふうに申しあげましたけれども、こないだの中間報告の時もマネージャーの方がそういうふうにじゃあ多良木でとれなければほかの町から調達するかみたいなことをおっしゃいましたけども、もしそうであればそのうたい文句というのは外さなければならぬですね。

ですからそれを外さなくてもいいようなちゃんとしたコンセプトでやっていきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）私語はやめてください。8番。

○8番（源嶋たまみさん）町長の答弁で多良木の野菜を使っていきたいというふうに思っていることはよくわかりました。

先ほどの課長の答弁では、本当に地元の野菜を作って作りたいのかが見えてこなかったんですけども、グラツェミーレの・・・社長が困るくらい野菜を提供できる状態を作っておかなければならなかったんじゃないのかなっていうふうに思っています。

試作がだんだん延びている理由として、機械が揃わなかったのもあるかもしれませんが、私が・・・社長なら材料もないのに作れるかと言いたいです。

グラツェミーレの今販売されている野菜で野菜を食べるドレッシングなんですけども、これら販売価格と原価率は幾らぐらいになのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。原価率等につきましてはちょっと手持ちの資料がございませんのでここでは答弁できませんけども、価格については一つあたりの4、500円程度というふうには聞いております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）何回も・・・社長と会われていると思うんですけども、販売価格が400円から500円ぐらいしかわからないですか。

その野菜の種類によってドレッシングの価格が違うのか、そういうこともお聞きになっていないのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。原料によって価格も変わってくるといことでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）JAとの連携もいまいちのようすですし、行き当たりばったりでは必要な時には野菜はありません。

少なくとも3か月から4か月前には作付してもらわないと間に合わないっていうことが認識されていないように思いますがいかがですか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。議員申されるとおりかと思いますが、ただ一番初め社長と打ち合わせした時でございますけども、まずは地元で手に入るもの、地元産ということでなくて例えば、青果市場とかそういったところで地元で手に入る物をまず作っていくと。

ひいては多良木町の農家の方と契約栽培をやっていくということでお話を聞いておるところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）地元でとれるものとおっしゃいましたけども、青果市場には多良木だけじゃなくて、広く言えば全国から集まってくる野菜が多くて、あと隣のあさぎり町や湯前いろんなどころから市場に出されています。

それをドレッシングに作るとなるとこのチラシの意味はなくなるんじゃないかと思うんですけども、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、産地偽装にならないようにはしていきたいと思っています。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）ぜひ産地偽装にならないように努めていただきたいと思います。

あと薪についてですけども、当初は主伐の一級品、二級品は市場に出して、三級品や雑木を林研クラブや林業者の雨の日の作業にと考えていたと思います。

薪だけで儲けようという計画はなかったと思います。

林業者が薪の製造を受けてくれなかったとの報告のようでしたが、どうしてそのような状態になったのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）薪の生産につきましては、林研クラブを中心ということで考えておりました。

その中で、薪の生産量と林研クラブのクラブ員ができる日数等を勘案いたしましてですね、年間で生産できる量等を調査したところ、到底量的には調達が難しいということがありましたので、量的には調達が難しいことによりまして、いろんな方策を考えたところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）たぶん 2,000 束だったと思うんですけども、その 2,000 束も雨の日の作業として生産はできなかったんですか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）林研クラブの作業等もありましてですね、雨天時の作業というところで日数等ですね、計画をしましたところやはりどうしてもそういう数量につきましては、確保できないということでいろんな会議の中でそういう結論に至ったところございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）薪割り製造機が 2 台導入されましたよね。あの 2 台を使うと相当な量が一日に製造できるっていうふうに私たちは思ったんですけども、何かの話の食い違いがあっているんじゃないかと思います。

林業者への納得のいく説明をされたのかされていないのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）林研クラブの会長等ですね、いろいろ協議をいたしましたけども、今、林業の機械等も非常に高性能化しとりまして、雨天時でも作業ができるような状況にもなってきております。

その中で、実際、薪の生産のためにですね、使える日数という形を協議いたしましたところ、なかなか生産の方にはですね、状況には作れないというような形で現場の方とは協議をしているところでございます。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）それでは雨の日の作業として、林研クラブはやはり薪の製造は受けてくれなかったということですか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）はい、林研クラブの事業の活動としてですね、薪の生産には携わっていくということで聞いております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）林研クラブが生産した薪が1束280円、アドバイザーの方が入った場合は1束400円、280円で売ることになりますよね。

それよりも林研クラブ自体が、林研クラブだけではないかもしれませんが、林業者の方たちその薪製造に携わった人たちが直接売のような仕組みをした方がよかったんじゃないかなと思ったんですけども、どうしてあのような形になったのか、説明していただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）はい、お答え申し上げます。林研クラブの薪の生産につきましては、もう数年前から行っておりまして、事業活動としてですね、在庫も抱えておりました。

その中でなかなか消費の方が好転しないということでございましたので、薪の在庫についての協議をですね、今回、村楽エナジー等と行ったところですね、そういう価格体でどうだろうかということで交渉ができましたので、そういう販売という形を進めたいなということでですね、今考えているところでございまして、280円という数値が出ておりますけども、それについてもですね、今から今後詰めていきたいというふうに考えおります。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）薪の製造がたくさんできないのならばできただけを400円で自分たちで売った方が採算が合うように思うんですけども、今、温泉センターにも薪ストーブが入りまして、薪を使っていますので在庫を抱えた分ぐらいはすぐ消化できるんじゃないかなと思うんですけども、どうしても村楽エナジーを通さなければならなかった理由というのはありますか。

多分アドバイザーで村楽エナジーで薪の方で入っていただいているので、こういう形になったと思うんですけども、薪を製造するのに林業者の日数が足りない。

それだけの薪が製造できないっておっしゃるんですしたら、そのできただけを400円で地元で売った方が効率がよかったんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺は町長はどうお考えですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、源嶋議員のいろいろご質問があっていますが、執行部の答弁の切れが非常に悪いなとそこにながら思っているところなんですけども、薪に関してはですね、実は私はまだ議員でいたころにですね、林研クラブとの話し合いがありまして、正確には数字は覚えていませんけれども経費が9万円、売り上げ3万円というような話も前あったんですね。

ですからこれは商売として成り立つのかなというふうな気持ちも持っていました。

そして、今の職についていろいろとお話を聞いたところ、やっぱりおっしゃるとおりしごと創生機構ですね、多良木町のこれは生産者と消費者の間に入りますよね。

だから間に入るということは中間で少しリベートをとりますので、もし生産者と消費者が直接結びつければ、ここは宙に浮いてしまいますですね。

そういうのがいろいろとお話を聞いているうちにわかってきました。

それでそういうのはちゃんとすぐ見ればわかるじゃないかっておっしゃるかもしれませんが、実は地方創生の基本的なその枠組みとしてですね、しごと創生機構というのを町で作って、そこでいろんな仕事を作っていく。

そして、売る場所を開拓していくというふうになっていますので、しごと創生機構はこれを抜くわけにはいかないというのが事情が一つあります。

もちろんそのしごと創生機構の方でもこめたらぎとかですね、そういうものをこれからドレッシングになっていくと思うんですが、そういうものを外部に売っていくためにいろんな活動をしておられます。

食味会とかそれからドレッシングを雲海の付いたパッケージですね、あれで外部に持って行って、今からそういう商い、いわゆる商いを行っていかねばならないんですが、そことの関係がこれは後で多分質問、ほかの議員の方から質問がっておりますのでそこで担当の方からお答えをしようと思うんですが、3年、3年っていうかその期限が来た後ですね、どういうふうにやっていくのかっていうことはやり町独自で別に考えていかなくてはならないかなと思います。

ですからこの薪に関してはですね、前の議会でも議員の方からご質問がありましたが、薪を売ってそれで収入がどんどん入るといのはなかなか難しいのかなっていうのが今、みんなで総務、企画、それから農林、教育委員会4課が中心になって、やっている各課の連携の話し合いの中でも今出てきております。

方法として、いろんな方法がこれから考えていかねばならないと思いますが、やはりなかなか難しいものはやると言って総務省に作文して出しておりますので、これはやらねばならないと思います。

ただ、やったところでじゃあどうなのかっていう検証の段階ですね、そこはまた、今、源嶋議員がおっしゃったような本質的な部分についての問いかけがまだなされていなかったような気がしますので、そこはやはりちゃんと調整をしていかねばならないと今のやりとり聞いていてそういうふうに思いました。

創生機構との話し合いの中でこの辺はまたしっかりと調整をしていって、軌道修正ができる場所はですね、軌道修正をしながら地方創生のこういった事業に臨んでいきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）次に、茅についてですが、人吉球磨には20位の茅葺き屋根の文化財があり、20年に一度ぐらいの割合で葺き替えかえをしなければならぬから茅の需要はあるとの見識だったと思います。

どこにどれぐらいの茅を栽培することになったのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）茅につきましては、昨年度から加速化交付金を使いまして土質調査というところで試験等をやっております、今年につきましては槻木の約2,400平米ですね、遊休農地を調査しております。

その部分に茅の植栽の計画をしております、そちらで実証的な面が非常に強いと思いますけども、そちらで茅の生育関係をですね、見ながら今後茅の生育ができるかどうかということを進めてまいりたいと考えております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）私たち総務産業常任委員会が研修に行った岐阜の白川郷では、茅刈りのボランティアを募集していました。

まだ、作付けもしていないのにここまで聞くのは変なのかもしれませんが、刈り取りの方法やその後の管理まで計画されているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）刈り取りの方法につきましては、今、林研クラブと協議をしましてですね、そちらの方で事業の委託をお願いすることとしております。

その中で刈り取りの方法とかですね、つきましては機械刈りするのか、手刈りするのかということですね、今後、現場を見ながらですね、いろいろ状況判断をしていきたいというふうに考えおります。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）今までの答弁を聞いているとどれもこれも中途半端で、これで継続して町の産業として創生していけるのか、非常に心配です。

同僚議員からも報告会でもやめたほうがいいですよという意見がありましたが、そう言いたくなるのはもうわかります。

まず町民にいろんな面で呼びかけること、町が今何をしようとしているのか、何が必要なのか。執行部が一生懸命やっていたら皆さんも協力されるし、町全体を取り組む雰囲気になると思います。

せっかくいいアドバイザーの方々がいるのですからこの機会を逃さずこの事業が町でこの先継続していける事業であってほしいと思います。

補助金も皆さんの税金です。無駄にならないようしっかりと先を見通した政策であってほしいと思います。地方創生についてはこれで終わって、4番の生涯学習センターについて移りたいと思います。

9月の議会で町長は次の議会までには何らかの説明ができるようにしたいとおっしゃっていましたが、昨日の答弁を聞いているとまだ白紙の状態ということでした。

(1)で構想はできたのかという質問を通告していますので、町長の意見を伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）暫時休憩します。

(午後 1 時 33 分休憩)

(午後 1 時 33 分開議)

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それでは私の方からまずご答弁させていただきます。構想はできたのかということでございますけども、ただいま源嶋議員が言われますとおり9月の定例会議の一般質問で生涯学習センターにつきましては、会議等を開催し、町全体の施設整備の方向性を検証しながら再度検討していきたいという趣旨の答弁をさせていただいております。

その後におきましては、町全体の施設整備の方向性の検証のための協議を一回行いました。

また、生涯学習センター整備検討協議会の会議を11月に開催する予定でおったんですけども、ちょっと都合により今、延期をしているところでございます。

現在のところまだ確定的な構想はできていない状況でございます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）12月議会までには報告できるようにということをおっしゃっていましたが、検討協議会の方を開いていないということで、これは私も議員の時に、検討協議会一回だ

け参加さしていただいておりますが、昨日の答弁でも申し上げましたが、いろんな提案が今、あっております、それを整理しますと、それを整理して検討協議会の方にかけていたいというふうに思っていました。教育委員会の方でそれを進めておりましたがまだ開かれていないと、延期という状況です。

これはもう近々開かなければならないと思いますが、まずは昨日もお話しましたように、社会福祉協議会の前土地に生涯学習センターどうだろうかというご意見。これは委員の方が言っておられるんですね。

それからもう一つは研修センターを改修して研修センターがいつぐらいからそれを改修できるのか、それもちよっと担当から聞いたんですが、大体期限はきています。もうあそこを改修してもいいだろうという話ですね。

それともう一つは次の質問ともリンクしてくるんですが、白濱旅館の裏にですね、旧高校の講堂があります。こちらの方を図書館を中心としたそういう形で何とかできないだろうかというお話も聞いています。

これは会議の場所ではなくていろんな方々とお話する中でそういう話が出てきております。

それから防災センターと昨日、ご質問がありましたが、防災センターと生涯学習センターをリンクさせた方が補助金としては大きな補助金がいただけるんじゃないかということいろいろありまして、そちらを提案の中身を整理しましてですね、今度、検討協議会の方にかけて、その上で議員の皆様方にはご提案をさせていただければというふうに思っております。

9月の議会で12月までにはって言ったのがですね、そうではなくてもう12月まだ決まっていないということなんです、その点についてはですね、お詫びしたいと思います。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）多目的センターの改修案か社協の前に新たに建てるかの案はもう3年以上前になると思います。その時から全然話が進んでいない状況なんですよ。

スピード感を持ってやるっていうのは町長の理念だったと思いますので、生涯学習検討委員会委員に、委員会が開かれる前に町長部局サイドでですね、こういうふうにしたいくらいという案を提示された方が話が早いと思うんですけどもその点いかがお思いですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）これは総務課とそれから教育委員会と話し合いが必要だと思いますので、早急に内部での話し合いをまとめてですね、できるだけ早く検討協議会を開きたい。

そして、その検討協議会でいただいたご意見に対して、町の見解を述べてみたいと、数的なものも含めてご提示をして、そちらで一区切りを早くつけたいなという気持ちがありますので、まずは検討協議会を開かせていただきたいと思います。

それからその結果がどうであったのか、そしてこういう提案があるけれども議会の方ではいかがでしょうかという問いかけをですね、また、全協あるいは特別委員会等々がある時にお話してみたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）大集会場を残すことに決定しています。これは町民の方から旧多良木高校の歴史的建造物なのでっていうお話だったと思うんですけども、この大集会場を図書館という構想も白紙の状態なのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今ですね、これ大集会場の図書館という話なんです、まだ決まっていないんですが、これは図書館にする場合、木造の建物だもんですから、あそこを少し改修しないと管理がですね、カビが生えたり、空気の換気の問題でちょっとあるということだもんですから、そこは図書館にするにしてもやはり構造をちょっと幾らか手を入れないといけなかなというふうにも思っています。

その問題も含めてですね、どこでどうするのか、何をどこに作るのかという問題については今おっしゃったとおりスピード感を持ってやれということですので、そこは確かに、私もそのとおりだと思いますので、できるだけスピード感を持ってやっていきたいと思います。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）せっかくの歴史的建造物ですので、意義のあるものとして利用しないと無駄になると思うんですね。

もし、どういう形にしる改修されると思うんです。保存してくださいという要望があった以上、耐震もひっかかっていますし、どういう形にしる改修はしなければいけないと思うんですけどもし改修されたとして、改修後の大集会場と（2）の質問なんですけども、旧白濱旅館との連動性についてはどういうふうにお考えなのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）現在ですね、白濱旅館につきましてはいろいろ論議がありましたけれども、地域の皆さんにも少しずつ認知度が広がってですね、現在使用されている目的以外にもいろいろ使い方はあるかなというふうに思っております。

これからは写真展とか絵画展とかですね、それから広さ、キャパシティーに見合った例えば音楽の演奏会とかですね、本の朗読会とかあるいは合評会、それから短歌の会なんかしたいというふうにおっしゃっている方もいらっしゃいますので、そういうものにも使っていくといいかなと。あとは記録フィルム上映会とかいろいろご提案がっておりますので、そういうものもやる人がおられたらぜひあそこ使って、利活用についてはですね、どんどんやっていただきたいというふうに思っています。

高校講堂については今、議員おっしゃいましたように何年だったですかね、同窓会の方から残してほしいという要望が 있습니다。

もう一つは、商工会の方から町の中心に生涯学習センターを作っていただきたいという要望も議会の方に来ておりますので、確か、私が議員だった時に来ていると思います。

例えば、それをいろんな形で利用していくと。

後で、ご質問も議員から出るようなんですけれども、例えば料理とかもですね、あそこでいろいろと出したりそういうことができたらいろんなアイデアを出していただければというふうに思っています。

連動性っていう意味ですね、これは生涯学習センターがどこにするかっていうことで決まってくると思うんですね。

ですから、昨日の質問でもお答えしましたが生涯学習センターをどこにするのか、場所等についてこちらで意見がまとまればですね、見解がまとまれば、議員の皆さん方にご相談しながら進めたいと思っておりますが、何分今のところは場所が決まっておられませんので、連動性については、まだ未定ということで今後ご相談させていただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）旧白濱旅館には今のところ駐車場がありません。全協でもそのことが出ましたけども、町民広場側に駐車場を作って歩いて行けたらなあという意見もありました。

ちょうどあそこは舞台みたいなものがあるんですけども、あそこを今はほとんど使われていませんので、あそこらへんからおりにけるように町民広場側に駐車場を作っていて、そこから歩いて行きたいという意見です。

国道からの出入りは老人には非常に危ないということでした。

私は最初は白濱旅館の改修には猛反対でした。それが最終的に賛成に回ったのは、一つは大集会場を残すことに決定して、白濱旅館と連動させて、生涯学習センターの一環として使

いたいという執行部の熱い思いがあったことです。

二つ目は近所の方に非常に迷惑をかけていて、壊すなり建てかえるなり早くしてほしいという意見が出ていたことです。

反対が多く改修できなかった場合、解体の予算を組んどきますかと執行部にお尋ねしたところ、あれは残すのを前提としているためにそういう予算な絶対組みませんっていうお話でした。

三つ目はあの建物が新しくなることで損をする人はだれもないということでした。

先日、同僚議員も言われたように期間を決めて重点的に物事をやっていくことが大事だと思います。そのことは町長が議員時代一番言われていたことではないんですか。その意見は今も変わっていませんか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）源嶋議員の質問の中で、いろいろとやはりやらんといかんことがたくさん、やらんといかんといかんことをたくさん示していただいたなというふうに今そういう気がしているんですが、きちんとやっていきたいと思っています。

気持ちは前と何ら変わっておりませんので、合意を得られたならば早くやりたいというふうに思っています。

あその場所についてもいろいろと今考えを巡らしております、駐車場の件についても少しずつご相談しながら進めたいというふうに思っておりますのでご理解いただければと。

なかなか進まないっていうのは確かに、ずっとこう一般質問を最初から伺っていますとですね、私も答えておましてそういうことはなかなか行政を進めることは右から左にさっとはいかないなというふうに思っているんですが、しかしそれでもなおかつですね、住民の方々の要請、そして町の利便性、それから中心市街地の活性化等々考えますと、やはりこれは早く手をうっていかねばならないなというふうに思います。

気持ちは今でも変わっていません。

中鶴橋の所に新しい店ができましたし、ちょうどあそこですね、みなみ酒店の前にも店ができました。いろんな方が頑張っておられますので、なるべく早く多良木町ににぎわいが取り戻せるようにですね、頑張っていきたいと気持ちは今でも変わっておりません。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）防災センターと絡めて考えていくという先ほどの答弁でしたので、多目的センター問題、多良木高校施設利活用問題、課題が非常に満載しております。的確な判断とスピード感を持って政策に取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで、8番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

次に、12番坂口幸法君の一般質問を許可します。

12番坂口幸法君。

坂口幸法君の一般質問

○12番（坂口幸法君）それでは、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

その前にすいません。議長にお願いがあるんですが、多良木高校の施設利活用についてというところで、1番目の昨日のいろいろ議員の質問にもありましたが、副町長としての県の方にも3回ほど行っているような調整をされているということなので、ここには答弁のところには町長と教育長しか書いていませんけど、副町長にも答弁をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）はい。

○12 番（坂口幸法君）はい、ありがとうございます。それでは、まず最初にですね、多良木高校施設利活用についてというところで、多良木高校の施設利活用については県との協議中とのことであったが、現在の進捗状況はというところで、昨日も同僚議員の方から同じような質問がございました。

そういうところで昨日、町長の答弁としては、県教委には多中の移転も含めてもう言っているというところで、それと喪失感が町民の方々に喪失感がないようなそういういろんな教育施設としてのそういうことを今からはやっていきたいと。

また、県からもいろんな提案があるという答弁が昨日なされております。

そういうところでまずは多良木中学校の移転も含めてですね、県教育委員会にはお願いしましたという答弁であったんですが、その答弁の中に多良木町教育委員会並びにPTA、保護者、町民の方々にはまだ全然そういう多良木中学校移転の話は全然していないというところであったんですが、そういうところも含めれば、特に教育委員会、PTA、保護者ですね、町民の方々のコンセンサスを得ないでこのまま進めていいのかっていう疑問が湧いてきたんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今のご質問ですが、PTAの方々、そして住民の方々からのご理解なしにこれを進めていいのかっていうことだったんですが、一つは9月の議会においてですね、多良木中学校の移転をお願いしたいということをお願いしました。それは県の方にもお伝えしております。

ただ、教育委員会の方はですね、今から委員会を開いて、それは町長部局の意見として受け取っていただいて、まだ教育委員会では決まっておきませんので、教育委員会で決めていただく。それはどうなるかわかりませんが、教育委員会の方にはお願いはしたいというふうに思っております。

それからこれまで熊本県教育委員会との協議に関しましては、6回ほど、ちょっと確認をしますが、6回ほど行っております。その中で町が提起した跡地利用の問題は多良木中学校の高校跡地への移転を選択肢の一つとして考えていただけないだろうかということ。高校跡地については、まだ県からの回答はあっておりません。

それはそれでいいですよという回答はあっておりませんが、しかし、こちらから申し入れをしているということですので、やはり考えていただいているというふうに思います。

これに対する県からの回答はこれからということですが、まだ多良木町も教育委員会の方にはかけなければならぬという作業が残っておりますので、高校の校舎に移転するのか、また、新築するのかですね、この辺については論議のあるところですので、今後の話し合いによって決まってくると思いますが、住民の方々にはやはりこれをある程度決まったところであるというか、ご相談をしながら、ただ住民の方々のいろんな方々の話を聞くといろいろご意見ありますが、中学校を多良木高校の跡に移転してほしいというお話はそれはそれでいいんじゃないかっていうことが非常に多かったもので、それはまず多良木町として提案をさせていただいております。

昨日、申し上げましたように230人、250人ぐらいですかね、多良木中学校の生徒数も少しずつ減っておりますので、どれくらいの大きさで施設を利用できるのか、また、県の方からのご提案を今待っております。

っていうのは平成28年の11月7日に開催されました多良木町議会活性化特別委員会において、多良木高校跡地は町単独での維持管理は無理ということの共通認識が行われております。

現在も議会の方ではそういう共通認識だと思いますので、私たち執行部もその線に沿って、

今後話し合いを進めていくつもりですので、どれくらいの大きさのもの、またボリュームのものが、多良木高校に県のからご提案があるのかについてということに関しましてもまだ未定でありますので、そちらは町の考え方、執行部の考え方はそうではありますが、恐らく議会の考え方は県からの提案を待つてほしいと。

県からどういうものを持ってこられるのかについてという提案をしてほしいというのが議会のスタンスであったと思いますので、それを県の方から提示いただきながら今後の展開に備えたいというふうに思っております。

情報の開示はしていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 12番。

○12番（坂口幸法君） ちょっと私もその時には議員ではなかったのですが、議会としてはっていうところでありましたが、中学校の移転も含めてっていうところで住民の方々も大方それでもいいんじゃないかっていう話が今ございましたが、その以外の方も多分いらっしゃると思うんですね。

建てかえも含めてっていう今からのことも含めて、それは議会の方にはそういうコンセンサスちゅうかある程度住民の方々今も含めて、この前の9月の議会も含めて、ある程度の住民の方々には中学校が移転するんだなっていう話でそんな、ばあっとう反対というあれは多分ないと思うんですが、先ほど、先ほどと言いますが、高校、県立高校あと1年で閉校になるわけですが、県としては、こちらから中学校移転も含めて、要は町単独分の維持管理だけではなかなかやっぱり財政的にも大変だから、県の何かを施設をこう何とかお願いできないだろうかというそういう協議調整が行われていると思うんですが、そういうところが最初にあると逆に、逆に考えれば県側とすればですよ県としてもあの県立高校はもう閉校になって、できれば本当は町の方に無償譲渡して町の方で管理してもらいたいという多分思いがあると思うんですね。

でもそれをこっちの方から最初に中学校の移転で言ってしまうと、こう言っちゃなんですけどしめしめじゃなくて、町の方でっていうところも含めればそこはある程度、戦略としてですね、やっぱりまずは町民の方々の中学校の移転も含めて、建てかえも含めてやっぱそういうやっぱ認識のもとに今からはちゅうか、最初のうちやっていった方が私はよかったんじゃないのかなって思っているんですが、もう中学校移転ありきという話でもう進んできているところも事実なので、もうそういうところからすると県教委としては中学校の移転もっていうところで多分あっちからの回答はないかもしれませんが、町があとは管理してくれるんだなっていうどっちかというど安堵感というか、あとはその分で何を持てるか県の提案があるかもしれませんが、その分の負担はっていうところもあるかもしれませんが、そういうところがあるので本当はできれば私としては戦略的にもその移転の方はまだ中学の移転は話をせずにはですね、まずは住民のいろんな方々の何といいますか、意思統一がいてっていうところで隠していうところいった方がほんとはまだ協議しやすかったんじゃないのかなと私個人的に思っておりますが、その話については町長いかがお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、坂口議員おっしゃるとおりそういう工法もあると思います。

一方で、やはり余り時間がないというのがありますし、だからといって住民の方々の声を聞かないっていうわけにはそういう理由にはならないんですが、この問題はやはり方法論としてはですね、まず多良木町が何をやりたいのかについてのをまず最初に打ち出しておいて、そのことを皆さんに認知していただいた上で、議会のご了解も得て、次に、県の方がどういう形で多良木町の方に喪失感があるということも含めて、どういう施設を持って来ていただけるのか。あるいはどういう提案があるのかについてのを待ったほうがいいというふうに執行部では判断したわけですね。

ですから県の方には、今そういうことを投げかけておりますので、何らかの回答がいただけるものというふうに思っています。

その回答があった時点で、31年の3月31日に閉校になりますので、それからすぐか1年後かその辺は調整が必要だと思うんですが、また多良木町の多良木町のためにですね、なるような施設を是非、県との協議の中で見出していきたいというふうに思います。

多良木町に高校がなくなったら数億円の損失があるという論議も前あったんですが、そういう部分も含めて、それは経済的な面から見たら確かにそうなんですが逆に言えば、それがじゃあ埋められたらそれでいいのかっていう問題もありますので、やはりこれからいろんな町の形として、多良木町がどういう方向性を持っていくのかという全体的な体系的な枠組みの中で、それを県との協議の、県から提示していただいたその提案を皆さん方にお示しながら考えていければというふうに思っております。

住民の方々の代表はまずは議会ということですので、議会の皆さん方に県からの提案をお示した上で、そしてそこで論議を重ねて、その結果を住民の方々に公表していくというふうな気持ちで今おります。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）すいません、この項目はちょっと長くなりそうなので、ここで休憩をお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午後 2 時 00 分休憩）

（午後 2 時 7 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

12番坂口幸法君。

○12番（坂口幸法君）それでは中学校移転ありきの話でいたしますが、教育長にお尋ねいたします。

今から先ほど町長の答弁のあったように、多良木町教育委員会並びにPTAの方々の今からの中学校移転も含めたコンセンサスが意見一致が来年、再来年の3月までとれるのか、とれないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）お答えいたします。コンセンサスが31年度ぐらいまでですかね、とれるかどうかというご質問ですけれども、今の町長部局の方で県との交渉が進められておりますけれども、その進捗状況を見るにつきまして、コンセンサスというのはなかなかやっぱり時間的に厳しいものがあるんじゃないかなと思っております。

ただ、教育委員会ではですね、教育委員会では以前、多良木中の多良木高校への移転について話題にしたことはございます。

ただ、議案として討議をしたことはございませんが、その中でほかの4人の教育委員の方々はそれを了とするというようなことは出ておりました。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）なかなか厳しいところはあるのかなっていう答弁ではございましたが、先ほどから申しますようにやっぱりあのもう中学校移転というのはもう県教委の方ではそういうふうに多良木町は考えがあるんだなっていうところで多分思っているから、そうすると9月の質問でも答弁でも中学校移転っていうところで話は進んできているので、保護者の方々もそういうところも含めて、移転なのかなという思いもあるかもしれませんが、やっぱりこれはやっぱり計画的にといいますか、やっぱりちゃんとあの保護者なり、また中学校の先生たちまた教育委員会何もですね、ちゃんと議論をして進めていかないとま

たそういうなんていうか時間的にもですよ余裕がないと思うので、ぜひそこら辺も含めてですね、先ほどからスピード感スピード感とおっしゃっていますが、そういうところはきっちりですね、今からやっていかななくてはいけないと思っているのでお願いしたいと思います。

それと次にですね、昨日の答弁で県教育委員会からの提案があるというお話でございましたが、これは前回の同僚議員の一般質問の中にも出てまいります、球磨支援学校の高等部がなかなか増えてきてですね、教室も足りないというところでその多良木町高校の跡地にはいかがでしょうかというお話がありましたが、県教育の提案というのはその支援学校のことによろしいのでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）県の教委だけではなくて熊本県からですね、県の教委からの提案もあるんですが、それはやはり財政的な裏付けがないと県の教委もはっきりこうだということは言えないと思いますので、それは前議員の方々にお話しした中で、そういう話もあったということなんですが、確定ではありません。

教育委員会の予算、それからまたいろんなところの予算をくっつけてくみ上げた上で、正確な提案があると思いますので、それまで待ちたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）確定的なお話ではないというところで、もちろんそれは予算的な財政的な面があるし、また、県議会の議決も予算的な面なのであると思うんですが、要はその多良木高校の跡地を県として無償譲渡って話がありますが、そうなった場合に、公から公なのでその議会の議決はいらぬという話もありますが、そこはいらぬのでしょうか、県議会の議決は。

すいません、それとももちろんそれには、もし支援学校のことが入るとそれは議決があるだろうと思いますが、無償譲渡に関してはいらぬのでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）県のやはり条例で決まっているそうです。無償譲渡の場合もやはり県のいろんな手続が要ということでした。

仮に、支援学校さっきお話が出ましたが、そういうものが出てくるにしても、やはり町と県の方で協定を結ばなくてはいけないと思いますので、そういう部分では、やはり条例の規定がありますので、そのとおりに県議会の方にもそれが多分かけられるというふうに思っております。

例えば話をしているいいですかね。

例えば、こういう話をいろんな話をしている時に聞くんですが、例えばナイフで人を切るのは犯罪であると。だからAさんは毎日のようにナイフで人を切っていると。だからAさんは犯罪者であるっていう、例えばレトリックがあるとします。

その場合、それは前提が間違っていたら結論も間違ふということになります。そのAさんという人が外科医だったらその人は毎日手術をしているわけですから、そういう何ですかね、これは言葉のレトリックでそういうふうにするんですが、そういう例が一つあって、例えば、Bさんという人がいて、その人は派遣職員であると。派遣職員は生活は苦しいはずだと。

だからBさんは確か生活はかなり苦しいはずだという事があって、前提が派遣職員ということになれば、しかしその例えば、熊大の医局から派遣されている医師であったら所得はそんな悪くはないと。

または特殊な技術を持っている人が派遣職員であった場合、その人の所得は高いというそういうものもありますので、やはり前提がしっかりしていないと結論を間違ってしまうということにもなりますので、まずあの高校跡地の問題はまず高校が閉校されたという先ほど

議員もおっしゃいましたが、そういう喪失感を埋めるだけのものが必要だというふうに思っています。

同窓会の皆さんそして町の皆さんの情緒的な、あるいは感情的な部分を大切にしながらですね、一方では町の財政的なもの、今後その施設が社会的な使命を持ちながら、同時に変質変容することなくこの町に定着して継続的に続いていくとの確かな裏付けを持った具体的な提案ということですね。

そしてそれが多良木町に有益であるという有益性を同時に保持するものでなければならぬというふうに思っています。これは議員もそういうふうに思っておられると思います。

そういった前提なしに多良木高校の跡地の問題について話が進められないと思いますので、情報開示については県との確認ができて、議会のご同意をいただいた上で住民の方々にもお知らせするという方法をとっていきたいと思いますが、その間、皆さん方のいろんな提案についてはですね、県との話し合いの中でご参考にさせていただければというふうに思っております。

質量確立という言葉がありますが、質と量と確率で決めていければというふうに思っておりますので、世の中に正解はなかなか見つかりにくい。

例えば、私たちが議会の皆さんと合意しながら決定したことが将来間違っていたということにならないようにですね、努力をしていきたい。いろんな情報も集めながら最善の策を導き出すという努力を今からしていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 12 番。

○12 番（坂口幸法君） それでは副町長に伺いたします。昨日の答弁で副町長は県との調整のため 3 回ほど出向かれて財政面と有効的活用についての県との協議中とのところでありましたが、これ財政面の意味というのは、やっぱりそのさっき言ったような中学校の移転というところで多良木町のそういう財政面とあと有効活用とすえ合わせたところで、調整協議に行っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（村山 昇君） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） はい、お答えします。まず財政面の問題ですけれども、多良木町の出す分につきましてですね、その施設にいわゆる町長が言っております学習と研究の場で町民の方が理解いただけるように相当する分ですね、町負担が適当だと考えておりますので、それに合わせる調整をやっていく必要があるということでそれも含めてやっております。

もう一つは施設の利活用の面を申し上げましたけれども、多良木の中学校につきまして、今、大体 1 学年 3 クラスぐらい、それから特別にちょっと支援のいる方がいるというふうに聞いておりますので、その方たちの教室が合わせ、現時点の多良木中学校の規模を持ってくるべきか、また、私が考えておりますのは 10 年とか 20 年先を見据えたところの規模相当が今の多良木高校の私が当時おりました時には、1 学年 8 クラスありました。それのところはどれだけのいるのか。

それから附帯した部分がどれだけ必要なのかの分と合わせまして、さっき財政面のところも関連しておりますけれども、県から提案をいただいておりますもの、県教委からさっきちょっとお話が出ましたけれども、球磨支援学校の高等部等々の話についてもどれだけのその施設を既存の施設を活用すればいいのか。

それからただ不足分について、どういうふうにフォローをしていくのか。

それと多良木、皆さんご存知ですけど体育館が第 1 体育館と第 2 体育館がありまして、セミナーハウスがありまして、裏の方に実習棟がずらっと並んでおります。

そういうところですね、どういう活用すればですね、本当に先ほど言いましたように町民の理解の得られるというような施設ができるのかという形でですね、今、県の方と及び県の教育委員会の方と調整をしております。

しかるべき結果が出てですね、正式にこう手続をする前にはですね、先ほど言われておりますように町民の方のご説明なり、それから議会の承認なりを得てですね、県の方には正式な手続に入っていきようなスケジュールになるかと思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今副町長の答弁にもありましたように、財政面のところではいろんな10年、20年先のことも含めて、いろんなさっき中学校と支援学校のことも含めたそういういろんな将来的に多岐にわたった、また施設的な面も含めて、そういうところで県と県教委とは調整されているというところでお話を聞きました。

というところでこの前のちょっと説明の中では、中学校と支援学校の高等部と一緒に併設するということで、あの時の話にはやっぱり支援学校の高等部ちゅうのはやっぱりマンツーマンといいますか、教室的には足りないというところで、中学校と一緒に併設するのは難しいだろうっていう話を聞いたんですが、それはどうなんでしょうか。

○議長（村山 昇君）島田副町長。

○副町長（島田保信君）お答えいたします。実を申しますとですね、現在の熊本県におけますいわゆる支援学校、特に高等部のですね、教育の施策についてはあんまり詳しく私どもは情報を持っておりません。

それでそういうところで現況でですね、いわゆる例えば高等部が来た場合にどういう施設があるのか、どういう教室の数があるのかっていうのがですね、実は今の多良木にあります球磨支援学校の高等部相当では非常に無理するっていう認識は持っておりますが、実際どれだけあればっていうのがわかりません。

それも先ほど言いましたように10年先とか20年先を見据えてですね、いかなければいけないと考えておりますので、そういうところもまだ施設面的の情報をこう詰めてっていうような形で今のところ調整をしているところでございます。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）そういう支援学校のなかなかそういうところもなかなかちょっとまだわからないというところではございましたが、この前のお話では支援学校と高等部と中学校の併設は教室数的にも今の教室ではなかなか難しいのかなっていう話をされたと思いますが、そういうところも含めて今回、新聞報道でもありましたが、特別支援学校のろう学校の敷地内にまた新しく建てるという話がありましたが、これもちょっとなんかちょっといろんな関係で先送りされたという話を聞いておりますんで、そういう支援学校の場合ちゅうのはなかなか我々も現状的には多分そういう子たちは多くなっているんだろうなっていう認識がありますが、そういう支援学校自体のいろんな施設経営とかいろんなそういう関しては、私の方も全然うといので、そういうところはやっぱりこちらの方にもやっぱりいろんな方々を通じて調べてそういうところも含めて、この前にはそういう支援学校の話も出てきているので、これはまだ先ほども町長が言ったように確定ではなくて、そういうお話だっているところも含めればですね、そういうのがやっぱり我々が質問した時に答弁にはそういう話が出てくると、どうしてもやっぱり町民の方々にはそういうふうな確定的じゃないことに対してもくっつけとかそういう話なっているので、いかにやっぱり行政として我々としてもそういう町民の方々にやっぱり理解を深めるためにどうしたらいいかというのはいつも悩んでいるところでございますが、そこはですね、きちっとですね、やっぱり情報提供はやっぱりしていってもらわないとなかなかですね、伝わってこないの、そういう意味で2番目について質問したいと思います。

だからさっき言いました情報については、広報等で住民に公表しながら、住民の代表の方々と協議し、了承を得ながら進めていきたいとのことでありましたが、その後ですね、9

月以降、このことに関してはですね、町長答弁されているのでどのような形でされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）支援学校の話が今、前回ちょっと出したものですから、皆さん方がどういうふうにご考えておられるのかなってということで話をしましたが、その件については、県の方で球磨支援学校の高等部の人数が随分増えてきたと。

あそこは義務教育の部分だけしか大体は担っていないんだけど、ていうふうな話がありまして、それを具体的に今進んでいるわけではありませんので、球磨支援学校のことはあくまでも一例として出されていると。

県の方でこれを私たちに提示してきておられるということではありませんので、ただそれは副町長も行って、そういう話の中では恐らくその支援学校の話が出てきているんだと思いますが、正式には提示をされていないということですので、これはまだ決まっておられません。

ですから住民の皆さん方に公表するということまではまだいっていないんですね。

そこはまた中学校の併設ということがもしあればですね、中学校の部分がひょっとしたら今の今度持ってこられる施設のボリュームによっては、中学校を別に新しく建てなくてはいけなかもしれないという問題も起きてきます。

この部分は9月のお話の中で、仮にその8億円であったら義務教育ですので、4億円については国の方から来ると。

これはあくまで試算の段階ですけどですね、過疎債を借りれば4億円の3割、1億2,000万ぐらいですかね、の持ち出しで何とかなるだろうというふうな話までは役場の庁舎内ではしておりますけれども、まだこれもどのくらいの分量のものが現在の高校跡に入ってくるかということが決まった後で、また新たに皆さんと話し合いをしないといけないということです。

ただですね、情報公開という面については、そういう皆さんに住民の代表である議会の皆さんにご相談をして、ある程度、議会の方で、そういうことだったらいいだろうというふうなものを出していただいた段階で、住民の方々に公表していくという手続をとりたいと思います。

ただ、その中でいろんなご提案が、例えばどここの高校が今拡張を考えているからその高校の学部とか、短大を作りたいがっているんでそこはどうだろうという話もありますけれども、そういうところにも今からちょっと行って見てですね、外的ないろんな要因も含めて、そういうところの研究は必要だと思いますので、県が持ってこられるボリュームがどのくらいなのかを判断したところで、そういうものが入れて多良木高校をどういう形で、多良木高校の跡地を利活用していけるかというふうなことを総合的に考えて、それが分かった時点ではもうまず議会にご相談をした上で住民の方々に公表していきたいというふうに思います。

その間のいろんな方々のご意見はですね、もうしっかり拝聴していきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）いろんな県の協議も含めてそれが決まった時点で議会にまずは諮って、そのあと住民に公表したいっておっしゃいました。

それも大事なことではあるかと思いますが、町長はですね、就任のほら、あいさつの中で、若い人が町に定住し、高齢者を支え、人が集まる魅力的な町にできるのかをともに真剣に考えなければならぬ。住民の皆さんとともに考え、皆さんの共感を呼ぶ意識改革と制度改革を行う決意であると述べられております。

であるならばですね、いろんなやっぱり住民参加型のそういうまちづくりというのはもの

すぐ町長もいつもおっしゃっておられるので、そういうのはどんどん情報を出していただいて、いろんなという町の人たちにもそういう情報を与えて議論できるようなやっぱり今からそういうのが私は大事かなと思っているんですが、そのどのようにですね、そういう今からこの多良木高校に関して、私個人的にはやっぱりそういうふうないろんな方々、例えば多良木町の問題ではありませんので、この高校再編というのは上球磨ましてや人吉球磨、郡内の高校のあり方も含めてですね、そういう議論が必要だろうと思います。

地方創生の観点からも含めれば、ぜひですね、いろんな方々を、そんみんながっていうわけじゃないんですが、そういうある程度企業とかいろんな住民の代表の方々、議会、いろんな行政も含めていろんな方々ましてやそれでできない専門的な方々も入れて、そういう協議会、多良木高校の利活用を検討協議会というか、そういうのもですね、今からは作っていくべきではないのかなと思っておりますが、その設置に関してはですね、町長はどのように思っていますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）情報の公開に関しては、まず議会の方にお話をし、議会の皆さんがある程度それをわかっていただいた上でというふうな考えを持っています。

そうでないとやはり執行部と議会の関係性から言いますと、やはりまずは住民の代表の方々である議会に諮って、そして皆さん方のある一定のご了解を得た上で進んでいきたいとそれが基本であると思っておりますし、それ以外の住民のたくさんの方々いらっしゃいます。

議員の方々以外の方々はいろいろとこう提案をされる、私もそのいろんな会合に行って提案を受けております。

そういう分を含めて、それはもう大いに参考にさせていただきたいと思いますが、まずは議会の方に諮って、そして全員協議会の方で大方の了承を得た上で、住民の方々に公表するという手順をとっていかないと、やはりあの段階的には高校の跡地の利活用という面はなかなかうまくいかないのかなというふうに私自身は思っています。

それからもう一つ今言われた一つ多良木だけの問題ではないという面では、昨日ですね、ちょっと議員のご質問の中でお話をしましたが、町村長会でこの問題を一応提起しました。

何かその町村長の皆さんからですね、提案があればというふうに思ひまして、この問題を提起して皆さんどうですかというお話をしました。

その時は、町村長からはまずあの多良木の一番、多良木の方が一番関心を持っておられる問題だろうから、まず多良木の皆さんのご意見を聞いていただいて、そして議会と執行部の考えがまとまれば、またそれをこの町村長会の場所で提示してほしいと。町村長会は応援していきますというご回答でしたので、そういう分も含めて、これから情報公開ということに関しては、今のような手順でいければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今、町長の中の答弁にもありましたが、各町村長の首長の方々に提案したら、まずは多良木町の町民の方々の意見を聞きながら後は議会と諮りながらというところで今ありましたが、まさにその町民の方々にですね、やっぱりいろいとこの多良木高校の利活用に関してはものすごく関心事であると思われるので、やっぱりですね、そこをいろんな意味でそういうもちろんいろんな会合の時に、そういう町民の方々からいろんなご提案あるかもしれません。

でもこん正式、正式なていいですか、そういう何て言いますかね、やっぱり町民のやっぱりいろんな方々のコンセンサスっていうかそういうまあそれら反対の人もいれば、いろんな賛成の方もいろんな意見があられると思うので、それをやっぱり醸成してまちづくりに反映するのが行政の役目だと思いますが、そこはどうしても昨日からもですが、議会、議会ってもちろん我々にすればですね、町長が議会を重視されているちゅうのはよくわかります。

ですね、やっぱり議会、逆にいうと議会の承認がなからんと動けないみたいなどころじゃなくて、やっぱり同僚議員も言いましたが、町長が何を今からやっついこうかっていうところも含めれば、なかなかですね、私はこうしたいんだってこうやっていくんだっていうですね、力強さというかどうしても議会の承認を得てやっていきたいって、やっぱり必ずその答弁にあるので、本来だったらもう私はこうやりたいので議会の承認をお願いしますみたいないうそっちの方が私的にはですね、いいのかなって思っているんですが、そういうところも含めてぜひですね、やっぱり議会じゃなくてやっぱりそういう町民の方々のいろんな意見が言える場所、そういう会をですね、是非作っていただいて、この多良木高校に関してはやっぱり10年後、20年後を見据えたですね、町の活性化のためにはどういう人材が必要かとか、そのためにはどういう学校が必要か、どこを使って実現に導くのかをですね、そういう調査する事業も必要であると思われるので、それはなかなか我々にはできないので、そういう専門的な方々にもお願いしながらやっぱりそういう住民と一緒にあって、さっき言ったような人吉球磨の高校のあり方も含めたそういう目先のことじゃなくても10年、20年先の高校ひょっとしたらいろんな意味でああそこの施設は素晴らしいよねと言われるようなですね、やっぱりさっき生涯学習センターの話もありましたし、いろんなことがあるので、そこはやっぱりいろんな人の意見を、町民の方々の意見をやっぱり反映させることが一番行政としては努めかなと思っているのでそういうことに関してはですね、今からもぜひですね、取り組んで行っていただきたいと思います。

そこで3番目のところでですね、次年度でですね、閉校になる多良木高校であるが、その後の施設利活用については時間的余裕がないと思われませんが、いつごろまでにですね、この結論を出してどのような計画性を持って進めていかれるのか。

先ほど、この中学校の移転のことも含めて、教育長にもお尋ねしましたが、なかなか厳しい面、厳しいだろうという話もありましたが、そういう今回のもういつ頃までですね、この多良木高校の利活用に関しては結論を出して、どのようなタイムスケジュールをもってですね、していくのかっていうのがなかなか見えてこないの、やっぱり町長が言っているような計画性も含めてですね、これは期間を区切ってもう期間がありません。

もう来年、再来年の3月には閉校してしまいますので、それに間に合わないなら間に合わないで、何とか間に合わせるようなところも含めて、そこはちゃんと計画性をもって進めていきたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）まず先ほど議員が言われた確かにですね、スピード感を持ってやっついっているのは実はスピード感がないからそういうふうと言われるような気がしております。

確かに、その行政のやることは余りにも慎重過ぎてスピード感がないと。民間のようにもう社長が即決したらそれで決まりというふうな感じの組織ではありませんので、なかなかかしこいというふうな形なるべく早くやっていきたいと思っています。

しかし、いろんな方々から遅いよねって言われるのは、これは本当にそのとおりでそれは甘んじて受けたいと思うんですが、私もよく職員の方からも議会に気を遣い過ぎだというふうに言われます。

しかしですね、やはりこれは職員自身、そして職員自身のやはりこう説明を議会によく聞いていただくということと、何といても議会の皆さん方は住民の代表ですので、まずそこを通してでないとはやはりこれはいろんな手続上、やはり議会を通していかなければならないというの私はもう今でもそういうふうには思っているんですが、実は先日、球磨中央高校と南稜高校の開所の式典に行ってきました。

その時に、中央高校、非常に最初はですね、ちょっと非常に複雑な気持ちだったんですが、

そしてそのさらにその前に、私の良く知っている方から中央高校の開所記念式典にお前行くのかみたいな話があったんですね。

その方はやはり多良木高校が閉校されるということに対して、非常に抵抗を持っておられて何でお前は行くんだみたいな話もありました。

その時にですね、やはり多良木からも中央高校にも行っておられる生徒がたくさんいらっしゃいますので、それはもうそういうふうになった以上、これからはもう応援していかなくてはいけないですよっていう話を、そのあと南稜高校の記念式典にも行ってきかたんですが、しかしあの両校ともですね、やはり多良木高校の伝統をきちんと受け継ぎながらっていう言葉もありましたし、いろいろと気を遣った、多良木高校には気を遣っていただいているというふうな気持ちもありました。

南稜高校は私も何人か知っている子どももおりましたので、今地元から、多良木から中央高校も南稜高校も行っているんだというそういう気持ちをちょっと持ってですね、少しはちょっと何とていうか釈然としない気持ちもそこで幾らかしようがないっていう気持ちも本当は一番強いんですけど、ほんとは多良木高校が残るとというのが一番良策だと思うんですが、それがかなわなくなった現在ですから、しようがないのかなという気持ちと応援していききたいという気持ちその両方のちょっと複雑な気持ちが混じったような感じでした。

26年の10月7日に教育委員会の、県の教育委員会の素案が出たわけですけども、それからもう既に3年が経過していますけれども、私が就任した2月19日で既に2年2か月ほどが経過しておりまして、県との協議がいろいろ4回にわたって進めてこられたんですね。

その中で、県との話し合いの中で、まだ具体的な提案は県の方もその当時はされていなかったと思うんですが、現在、多良木町の方としては、一応多良木中学校を何とか移転さしていただきたいと。

あそこは県有地でありますので、これはお願いという形をお願いして、現在その話し合いのその別の組織を持ってくるというのは、別の何らかのものを持ってくるというのは、今、話し合いの途上ですので、こちらは先ほど冒頭に申し上げましたように議会の皆さん方と話し合いをして、その上でご了解を得られたということであればそれを住民の方々に公表していくと。

その中ではやはり住民の方々のご意見も聞かなくてはならないと思いますので、これだけ大きな問題ですからそういう意見を聞く場所をですね、設けたら前もあっておりますけども、設けたいなというふうに思っております。

そこはやはり何ていうですかね、行政の手続を踏んでいきたいと思っておりますので、住民の方々に情報公開ということになると、やはり議会との合意が得られた段階で、それがもう決まっていたことを公表するというのではなくてですね、選択肢の一つとして公表するという形になると思いますので、それも住民の皆さんからそれ違うだろうというふうなご意見もあるかもしれませんが、それはそれとして真摯に受けとめていきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）先ほど、町長の答弁の中に職員の方から議会の方にあんまり気を遣いすぎだろって言われましたけども、やっぱり職員としてやっぱり町長がやっぱり一番のトップになるので、ましてや上司、一番の上司なのでやっぱり町長がっていうやっぱり町長のいろんな方針に対しては何とか職員として努力しようっていう職員ばかりですので、そこはもうさっき言われたように、その言葉はあんまりいらなかったのかなと思いますが、職員はどぎゃん思ったかなって今ちょっと心配したわけですが、それでなかなかやっぱりなかなかわからないところでもあるので、やっぱり先ほども言われましたように議会のいろんな承認を得てから公表していきたいと変わりましたよ。

そんな中でいろんな情報が何とか住民の代表の方々もいろんなそういう話し合いの場を持つような形にしていきたいというところも含めておっしゃいました。

ぜひやっぱり県側としてもですね、なかなかやっぱりその支援学校っていうだけしか多分今は言えないと思うんですね。

そういうところで、何かほかにあるようっていうかそういうあの副町長も今まで3回ぐらい行かれて、何かほかにも何か支援学校の他に何かある気配はあるんですか。何かそういうお話があるとか。

○議長（村山 昇君） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） お答えします。県教委の方からですね、支援学校等々の話はですね、内々には相談を受けました。

それから知事部局の方からもですね、ちょっとこの場では言いにくいんですけども、内々の相談を受けていることはありました。

ただ、先ほど議員言われましたように31年の3月に閉校いたします。直ちに次の施設を持ってくるのは多分不可能でして、それはどういうものを持ってくるかによってちょっと手を入れられないといけないという形です。

それから具体的には先ほど中学校の件につきましては、町の教育委員会の方に会議にちょっと諮ったり、町長も言いましたけども行政手続でいろいろ手続きがありますので、それを踏んでからいきたいと思っておりますが、最終的にはそんな悠長もできませんので、あとのスケジュールから考えれば年度内なり来年度早々なりにはですね、ある程度の固めを持っていくべきではないかと私個人は考えております。

そういうよそから来たのも含めて検討を加えた上です。

以上でございます。

○議長（村山 昇君） 12番。

○12番（坂口幸法君） 副町長がおっしゃるには急がないと31年3月まではちょっと難しいまあ中学校の移転に関してもなかなかやっぱり難しいという教育長の答弁あったので、もしその31年3月閉校になって、町の方としても中学校の移転の話もなかなかちょっと難しい、難しいというか間に合わないというところも含めて、県側としての施設は、例えば、その支援学校か何かいろいろわかりませんが、何か持ってきた場合にはなかなかやっぱりそういういろんな学校施設のいろんなてこ入れっていうか、いろんな教室を変えたりとかいろんなことをしなくちゃいけないんで、それもなかなかすぐには難しいというところになると、中学校の移転のことも含めて、そこもちょっと間に合わなくて、施設の多良木高校の施設もなかなかその何を持ってきて締結するかわかりませんが、それもなかなか難しい場合の、難しいというのが期間がある場合、その場合の多良木高校の施設に関しては、県が維持管理をするんでしょうか。

それともうそういう中学校の移転という話もあるので、そこはまた話し合いによって協定を結ばれて、その財政面的なそういう維持管理の負担のっていうかな今それも副町長調整されてってなっているので、そのことに関してはどういうふうな形になるんでしょうか。

○議長（村山 昇君） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） お答えします。費用負担につきましてもですね、何が来るかによってですね、いわゆるどういうふうな形、アロケーションでとるのか、仮に中学校がきたとして中学校の面積割でするのかちゅうのを調整していかないといけないかと思っております。

だから、まだその辺は決まっておられません。

ちょっと協定というような話がありましたけども、それはもう最終段階になるかと思えますので、その前にはいわゆるどちらがどの期間費用を負担するのかというのの事前の協議の中で決定されていく事柄だと思っております。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）ということは 31 年の 3 月閉校になって、それは町の方も応分の負担は維持管理のためにしなくちゃいけないということですよ。それでよろしいのでしょうか。今の答弁では。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）協定を町と県が協定を結んでどういうふうに使っていくということがはっきりするまでは県有地ですので、県の方でご負担をいただけたと思います。

管理運営に関してはですね、それから何らかの施設をあそこにつくるというのは 31 年の 3 月 31 日に一応閉校になった後にすぐということではないですよ。

しばらく建物を造るならばその期間が必要ですし、それから財政的な裏づけがあってもそれを予算化しなくてははいけませんので、それも含めるとやはり 1 年ぐらいい間は間を見て、そして新しい施設で出発という形になると思いますので、3 月 31 日に今のもう高校生の方々がいらっしやいます。その方々が一応卒業して、そしてそのあとじゃあ何に使うってことはそれまでには決定しておけばすぐ着手はできると思います。

昨日もちょっと言われたんですが早くやっとなかいかもう 2 年も 3 年もかかるよっていうことでしたので、その辺は十分わかっておりますので、そこはきちんと新教育委員会の方にも話しながらですね、善処していきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）非常に大事なところであるのかなと思っていますので、例えばさっき言われたようなそういう県との何を、くるかわかりませんが、うちは中学校の移転でおっしゃっていたので、そういう時には財政的な面でどっちが例えばすぐにそういう開校というか、それを施設的には使えないと思うので、その例えば施設のいろんなつくりかえとか、いろんなことをしなくちゃいけないので、それをどのような負担割合であるかということも含めて、そこまでちゃんとお話しを県とはしていかないと、もうあつちはもう多良木中学校がもう移転するんだからある程度もう多良木の維持管理として、だいぶんっていうかそういうもうそれはもういろんな意味で町長と副町長の今からのですね、県との折衝になるかと思うので、そこはですね、しっかりですね、やっぱり多良木は多良木のやっぱ言い分をちゃんと言って、ましてやさっき言ったようにあそこはもう 10 年、20 年先のことを見据えながらあそこに何も持ってきたが一番いいかということも含めて、できればこっち側からですね、多良木町の方から提案していただきたいというところがあるわけですよ。

今のところを見ますとどうしても県に丸投げというか、県の何かっていうどうしてもそういうふうな形しか私は見えないので、さっきも言ったようにそういういろんな町民の方々のやっぱりいろんな意見を吸い上げてですね、やっぱり町民の方々もやっぱり将来の多良木町のやっぱりそういうふさわしい本当町長がいつもおっしゃったような多良木町町民の方々の喪失感が失われないようなその皆さんに納得がいくような施設にしたいとおっしゃっているので、やっぱりそこは県と県教委のそういうお話も大事かもしれませんが、やっぱりこっちからのいろんな町民の方々の意見を吸い上げて本当に議論して、そういう中で決めて多良木町からこういうふうな施設を欲しいんですっていうところも含めて、その中で、県と協議することもやっぱり今からは大事ではないのかなと私は思っていますので、ぜひですね、先ほど答弁にもありましたが、そういう町民の方々との意見も含めた話し合いの場を設けたいということもおっしゃったので、是非そういうところも含めてですね、取り組んでいただきたいと思います。

以上で、この多良木高校の施設利活用については終わりたいと思います。

次に、教育行政全般についてでございます。

まずコミュニティスクールの取り組みの現状と今後についてというところで、今、コミュ

ニティスクールまあ中学校が主にやっていますが、多良木小学校も多分今取り組んで、他の小学校も取り組んでいらっしゃるのかなってところで、コミュニティスクールとは学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組み、コミュニティスクール、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べるといった取り組みがコミュニティスクールというところで、これは多良木中学校の場合は文科省の認定を受けていますが、熊本県版のコミュニティスクールという話で聞いておりますが、今コミュニティスクールのですね、取り組みついて現状はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。コミュニティスクールの現状につきましては、ただいま坂口議員おっしゃいましたとおり、多良木中学校におきまして平成25年6月に多良木中学校版のコミュニティスクールを立ち上げまして、平成27年4月に文部科学省版のコミュニティスクールへと移行をして現在に至っております。

取り組みにつきましては学校運営協議会を中心に五つのコミュニティということで、教科等の支援、環境美化、安全、地域文化、体験活動ごとの活動を行っていただいております。

小学校につきましてはまだ立ち上げていない状況でございます。

簡単ですが以上でございます。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）平成25年の6月からというところで、こういうコミュニティスクールの必ず回覧版にも出てきます。年に一回ぐらい出っつとですかね、最初に。そういうところを含めてすばらしい取り組みであると思います。

中学生の子どもたちもいろんな体験活動を通じてですね、行っておりますが、なかなかですね、知らない人は全然知らないし、中学校の保護者関係とか教育関係のやっぱり興味のある人は知っていらっしゃるのかなと思いますが、そういう今から学校というのは、皆さんご承知のように地域も抱きこんでこう教育を支えるっていうかというのが町長も多分、知っていらっしゃると思いますが、それを反映させるためにもですね、ぜひですね、このコミュニティスクールの小学校も含めてですね、取り組む必要があると思われませんが、教育長としてはですね、この小学校も含めたコミュニティスクールはどのように今度は考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）答弁申し上げます。今、ただいま課長が答弁しましたように、現状としまして多良木中学校が文科省版で取り組んでおります。

ただ、小学校におきましては、文科省がちょっと文科省版を簡素化したっていいですか、そういう型の熊本県版ですね、これに各小学校は取り組んでおります。

しかし、最近法律といいますかそれが一部改正されまして、これまではコミュニティスクールを設立する努力でありましたけども、その改正によりましてもうほとんど義務化されたということは町内の各小学校も文科省版に向けて、立ち上げていく必要があるということでもあります。

先日、氷川町ですね、あそこが先進的なコミュニティスクールの取り組みを行っておりますので、そこに教育委員あるいはその他学校長、10数名で研修に行っていました。

そこで大きなこう示唆を得てまいりましたので、それを生かして本年度中に多良木町で地域連携部会を立ち上げましてですね、そして各小・中学校の担当者会議を4回ほど開こうというふうに計画をしておるところであります。

そして、来年度からは全小学校もうコミュニティスクールを立ち上げる予定であります。

さらに進めて多良木町のコミュニティスクール連携協議会も発足して、小中学校で連携したコミュニティスクールを作る予定であります。

以上のような状況であります。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今、答弁ありましたように小学校の方も来年度から義務化されてコミュニティスクールに向けた協議会を作らなくてはならないというところでおっしゃいました。

そういうところでも、多良木高校もですね、今防災型のコミュニティスクールというところで、これはもう県立高校全校熊本県は今取り組んでおります。

防災型コミュニティスクールというところで、これは熊本地震によっていろんな学校もそういう避難場所とかいうところで、そういう実例がいっぱいあったので熊本県だけがですね、独自に県立高校は全部防災型コミュニティスクールを設置しまして、防災主任の先生を置いていろんな町と学校といろんな消防、警察、地域の住民の方々とですね、避難訓練とかいろんな防災型について今取り組みをなさっております。

ぜひこの前お聞きしたことによりますと、多良木高校も防災型コミュニティスクールがあって、12月7日だったですかね、6区の3の区長を中心に地域住民の方々とその多良木高校の防災型コミュニティスクールの避難訓練をですね、実施されて、これも南稜高校から見学には行っていると思いますが、いろんな意味でほんとに今からはそういう学校も避難場所として、そのあとの避難した後の訓練とかいろんな事柄がいっぱいありますので、これは地域防災型の取り組みにもですね、ぜひつながっていくと思うので、できればもう多良木高校もあと1年あるのでそういうふうな中学校との連携、防災型のまあ多良木高校はありますけど、そういう中学校にも防災、コミュニティスクールもございますんでそういうふうな今度は中学校、高校の連携も含めたそういう取り組みもですね、小、中も大事ですけど、ぜひですね、そういう高校も含めたコミュニティスクールの連携っていいですか、そういうところもぜひお願いしたいと思いますが、教育長の考えとしてはどういうふうな考えでいらっしゃるでしょうか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）先ほど多良木町内の小中連携っていうことを申し上げましたが、多良木高校も31年度、30年度までですかね、存続しておりますので、今の多良木高校の防災型コミュニティスクールこれとも連携しながらですね、積極的にこのコミュニティスクールの成果を上げていければと考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）そういうところで今、教育長の方からも多良木高校の防災型コミュニティスクールとも連携していきたいという答弁がございまして、そのかわりで2番目ですね、地域伝統行事、祭等に対する小中学校等の関わり方と今後についてというところで、これは皆さんご承知のようにえびす祭りの時には、みこしの時には今多良木高校がですね、みこしをずっと担いでくれていろんな多良木町の活性化につながっておりますが、いかんせん平成30年度で多良木高校は閉校になってしまうので、そういうところも含めれば、せっかくですね、多良木高校が築いてくれたあの祭りのもので、子どもたちもちろん子ども会も今みこし会もあるんですが、多良木高校の次のもので、できれば私個人的には区長もおっしゃっていますが、そういう中学校もですね、どうしたらいいかというふうには今からは、祭りごとに対しても連携していくべきじゃなからうかと思っておりますが、これは区長会の今回の要望にも出ております。

そういうところも含めれば今後ですね、今、いろんな久米、黒肥地、多良木にも祭りがありますが、中学校の場合は昼から休みちゅうのは今ありませんので、えびす祭に関しては

すね、小学校は昼から休みですが、例えば王宮神社は午後から休みとか、久米も休みなんですかね。権現さん。休みですよ、小学校ですよ、昼から。

そういうところもあるんですが、なかなか中学校がずっと授業であるんですが、来年はちょうど土曜日で休みにはなりますが、特に、人吉のおくんち祭りという場合には、厚生労働省か何かの今度はそういうところも申請しながら、今度は大人の休みも含めた土曜日にそういうおくんち祭りの人吉の祭りのそういう取り組みもなさっているの、ぜひですね、そういう今から地域伝統行事に関しての小中学校の今後のあり方に、かかわり方そういうところもぜひ検討していただきたいと思いますが、どのように考えていらっしゃるのか。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答え致します。祭り等の地域伝統行事に対する小中学校の関わり方につきましては、ただいま坂口議員言われましたとおり、各小学校区で行われている行事の日程に合わせてですね、授業時間を調整してできる限り児童が参加できるようにしているということでございます。

また、中学校におきましては、部活動で吹奏楽部がえびす祭り等に参加しているということでございます。

今後の関わり方につきましては、特にあの先ほど言われましたえびす祭りのみこし等につきましては、中学校につきましては先ほど言いましたコミュニティスクールがございまして、その中に地域文化部というのがございますので、そちらの方を運用させていただきながら地域伝統行事等への参加も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）教育振興課からそういうコミュニティスクールの地域何とかっていうあれも含めて検討していきたいということがありましたが、町長としてはこのことに関してはどういうふうな思いでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私たちその大人が、子どもたちにどういう教育をしていくのかっていう部分で言いますとですね、私たちがまだ若い頃は地元にも子どもに残ってほしいという教育は余りしてこなかったような気がするんですね。

これはやはり今になってみればやはりちょっとこれ誤りだったのかなって自分でそういうふうに思っているんですけど、黒肥地、久米おっしゃるとおりお昼からお休みっていうことですね。

そして今度の区長たちとの協議会の中でそういうご質問も出るということなんです、それをちょっと区長に伺ってみましたらちょうど多良木高校の生徒たちが持っていたみこしがあるので、それをえびす祭りの時に中学生の皆さんにですね、もしできることならば引き継いでもらってみこしを担いでもらって、祭りを活性化してほしいという思いがすごく強かったんですね。

それはやっぱりさっき教育振興課長も申し上げましたとおり、地域の祭りとかそういうもので子どもたちに地域を知ってもらうことでやはり子どもたちが地域に残るということもありますし、前回、11月7日に姜尚中さんが文化講演会で来られました時にもですね、いろいろお話をさしてもらった時に、やはり大人たちが努めて子どもたちに地域の伝統文化をこういうものがあるんですよということを教えていかないと、子どもたちはなかなか残りませんよというお話もありました。

姜さんはそのあと黒肥地、ああ8日に来られたんですね、すいません。9日が黒肥地の王宮神社の祭りでしたので、前に御夜祭の方にですね、行っていただいて神楽を見ていただきました。

やっぱりそういう中でも、ここは地元の子も子どもたちにちゃんとそういう地元の伝統行事を

きちんと教えていますねって、すばらしいですねっていう評価をいただいています。

ですからやはり議員おっしゃいましたようにですね、確かにここはこれからしっかり考えていかなければならない部分だなというふうに私自身も思っておりますので、教育委員会の方ですね、お話ししながら伝統行事に中学生の方々に参加していただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）町長の答弁のようにですね、王宮さんは特に子供神楽がですね、あつてあそこはもう黒肥地の子どもたちがですね、御夜祭とかも含めてですね、うちの多良木とかいろんなどころにですね、出向いて子供神楽を披露して、また球磨神楽は日本遺産にも認定されておりますので、またデータの的にはそういう地域の伝統行事とか祭りに子どものころそうやって参加してそういう思い出、経験がある子は将来的には地元に戻ってきたいというですね、そういう何というか帰ってくる率がデータの的には多いそうです。

だからぜひそういう文部科学省もこの地域伝統行事に関しては今からですね、そういうとも大切にしなければいけないという方向性も出しておりますので、是非、そういうところも含めて今後の小中学校の地域伝統の行事にも含めてですね、いろんな子どもに体験させることも含めて、今からは行政も考えていただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、インターネット等によるいじめ対策についてというところで、学校ですね、裏サイトであるとか手軽に自己紹介できるプロフと呼ばれるサイト等、携帯電話やパソコンのインターネットを通じての書き込みによりいじめやいじめを苦しめた自殺が報道されております。

これから携帯電話やインターネットによるいじめについてどの程度の認知件数があるのか、またインターネット等によるいじめということを一一般の教師が把握することは、技術的、時間的にも無理があるので、調査は専門家と教師が連携して時間をかけて行う必要があると思われまひます。

まずその正確な実態を把握し、対策をとることは必要ではないかと思ひますが、今後どのような調査と対策をお考えでしょうかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それでは答弁させていただきます。ただいまおっしゃいましたとおりインターネット等によるいじめが社会問題化していると言われておりますけれども、平成28年度の児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題等に関する調査というのがございまして、これは文部科学省から公表されたものでございましてけれども、その中でいじめの認知件数が全国の国公立、私立も含めたところの小学校で23万7,921件、中学校で7万1,309件ということで、前年度より増加ということで報道されております。

また、いじめの内容別でございましてけれども、冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われるが最も多く、全体の6割を超えているということでございまして。

また、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるということも小学校で2,683件、中学校で5,723件認知されている結果でございまして。

本町におきましては、今のところそういったところは確認されておひりませんけれども。

○12番（坂口幸法君）ないですか、本町にはないということですね。

○教育振興課長（大石浩文君）はい、今ところ確認はされておひりません。

では対策につきましては、人権教育や道徳の授業の充実を図りながら、情報モラルに関する指導を行っているところでございまして。

また、保護者に対しましては、学校、PTA主催でSNSやライン等に関する研修を親の学びプログラムや関係機関と連携を図って行っているということでございまして。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）日本全国的なことも含めて、本町では認知件数はないと。これはインターネットに関するいじめがないということですね、ほかのいじめは、ほかのいじめで言いますか、インターネット以外のいじめは認知件数はあるということですね。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

もう休憩は取らずに最後までいきますので、質問は時間を、配分をお願いします。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。本町におきましては、いじめは確認されていないということです。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）本町においてはいじめは確認していないということで、それを信じていいのか悪いのかも含めてですね、それはわかりませんが、特に、インターネット、特にスマホとかいろんなところありますが、そんなにもフェイスブックとかラインとかツイッターというのがありますよね。

そういうところで今の高校の場合は、スマホも学校に持ってきていいんですよ。

中学校はたぶんだめなんですけど、ほとんどの中学生がたぶんスマホ、よく町長が言うようにスマホでもうこれがパソコンと一緒にいろんな世界とつながれているということも含めていうお話がありますけど、まさにそういう機器、電子機器を持っているのも今中学生だけ、っていうかも小学生も今持っているような時代なので、そういう中で、今回の神奈川県座間市で9人の殺害がありましたけど、これはツイッターによつての要は会員制交流サイトですね、いうところ今回ありますが、特に実名の、何ですか、実名を出して、要はその会員になるといいますか、登録というか発信するというのがツイッターはですね、ほとんどがもう実名公表でツイッターをしているのは23パーセントでラインが62.8パーセント、フェイスブックが84.8パーセント、ほとんどもうツイッターでもう実名でほとんどそういう自分の名前出さずに違う何かところで今しているところが多いので、そういう本当の実態ちゅうのはですね、ひょっとしたらそういう中に、子どもたち、子どもですから、そういう特に我々もなかなかそういうツイッターとかフェイスブックとか何かなやっぱパソコン、パソコンちゅうか、SNS疎いですが、特に保護者もそういうところ子どもたちというのはもうすごいその何ていうんですか、電子機器、こういうSNSに関してはすごい能力っていうか持っているんで、我々大人では考えられんようなですね、いうところも含めればですね、ぜひですね、目に見えないところも含めてそのアンケート調査なりですね、多分されると思いますが、そういうところでやっぱりその実態の把握ちゅうのはやっぱり今認知件数はないおっしゃいましたが、何らかの形で不登校とか保健室登校も含めたほとんどの中学生の子どもたちもそういうスマホ関係は持っているんで、何らかのやっぱ書き込み、いじめも多分目に見えないところもあると思うので、そういうところもいろんな意味で先生たちとか、いろんな保護者の方々と意見を交換とか聞きながらですね、ぜひその実態解明もですね、少しはですね、やっぱしていつてもらわないと、特に今の中学生の子どもたちが小学生の子どもたちが将来何になりたいかって今聞くと昔はプロ野球選手とかサッカー選手とかちゅう話がありましたけど、今一番にくるのは何だと思いますか。

違うんです。

ユーチューバーですよ、ユーチューバー。ユーチューバーが今一番なりたいて、将来ですね、そういうのが今若者にですね、そういうのがだんだんそういうふうなことにしても昔と違うなって、びっくりすることもあるんですが、是非そういうところですね、心がけて教育行政に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、この4番目の中学3年生の進路状況についてちゅうところで、わかる範囲での今の現状がわかればお教えてください。わからなければわからないでもいいです。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）失礼します。中学 3 年生の進路状況についてのお尋ねであります。

中学校におきましては今の時期は三者面談ですね、この時期であります。

その中で、学校の担当教師それから親御さん、本人が一堂に会しまして、これからの進路、中学生ですのでどこの高校を受けるかとかそういうことの話し合いがなされている状況であります。

ただ、学校長の話によりますと全員進学予定であるということはキャッチしております。

はい、以上でございます。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）もう時間がないので、ちょっとは早めます。もうこれは前からずっと言っていることなんです、やっぱり今の中学 3 年生の子どもたちが毎年ですね、この人吉球磨管外を 100 人以上出ている事例があるので、これを何とかせめて地元の高校にやっぱり行ってほしいというのがやっぱりまず行政も含めてですね、今何とかですね、皆さんそういう協力的になられて、今高校の校長にお伺いするといろんな高校側からも中学 3 年生のいろんな進路説明ちゅうかそういう学校紹介も含めたというところでお話聞くと、結構、今年は地元の高校に行ってくださいんじゃないのかなっていう確かな手ごたえは感じていらっしゃるというお話だったので、ぜひですね、これからは行政的にもそういう中学 3 年生の子どもたちはできれば地元の高校にも行くような体制も含めて、それは行くためにはどうしたらいいかということも含めてですね、ぜひ行政も一緒に考えていってほしいなというところで今から取り組んでもらいたいと思います。

すいません、次 3 番目の鳥獣被害対策についてです。野生鳥獣による農林業被害の現状についてっていうところで、野生鳥獣による農林業被害は甚大であり、球磨地域の平成 27 年度の農産物被害金額は約 3,619 万円と依然として高い水準であることから、地域ぐるみの対策及び対象鳥獣の捕獲等は喫緊の課題であると思われませんが、本町ですね、本町といえますか、わかる範囲で農林業の被害の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）農作物の被害等でございますけど、本日の熊日の報道でもありましたように、熊本県内の農作物の被害額につきましては平成 28 年度 4 億 9,955 万円という報道がなされておりました。

前年度よりも下回ったということでございます。

先ほど議員申されましたように、球磨地域におけます鳥獣による農作物の被害の推移を見ますと、平成 21 年度の 1 億 490 万円をピークに年々減少しております、平成 27 年度先ほど申されましたように 3,619 万円まで減少をしているところでございます。

本町におきましては、平成 28 年度でございますけども 220 万 4,000 円の農作物の被害額というふうになっております。

内訳を申しますと主に、水稻、野菜、果樹等でございますけども、シシによる被害が 108 万 5,000 円、シカ 32 万 9,000 円、サル 26 万 1,000 円、カラス 52 万 9,000 円というふうになっているところでございます。

こちらについてもですね、年々減少しております、有害鳥獣の捕獲の充実と地域ぐるみでの侵入防止柵等の被害対策実施により、被害の軽減が徐々にですけども図られているというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）28 年度が 260 万やったですかね。280 万、昨年度は。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）28年度が220万4,000円です。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）すいません。28年度が220万ちゅうところで、27年度が280万というところで、大分下がってはきていると思います。

今日の新聞にもあったように、イノシシのあれは減ったがシカがなんか増えておるとい新聞にもあったように思いますが、さっき聞いたようにカラスの被害も結構多いんだなって、50何万っていうのがありましたが、そういうところも含めれば、本当に今からはもう2番目に入りますが、猟友会の会員の高齢化問題とか会員確保とか鳥獣被害対策実施隊というのがありますが、そういうところも今からはもうフル活用っていうか、いろんな意味でこの鳥獣被害対策には打ち込んでいかなければいけないと思いますが、その現状についてお伺いしたいと思いますがお願いします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）狩猟免許の所持者数を見ますと全国でも平成2年におきましては29万人ほどいらっしやったわけですけども、平成26年には19万4,000となり約33パーセントの減少となっております。

また、60歳以上の比率を見ますと平成2年では20.4パーセントから平成26年は65.5パーセントに上昇をしているところでございます。

本町の狩猟登録者でございますけども、現在総数で65名いらっしやいまして、そのうち60歳以上の比率が80パーセントとなっております。

狩猟者の高齢化による減少に伴います捕獲隊の後継者の育成が今急務となっているところでございます。

現在、多良木町の有害鳥獣被害対策協議会によりまして、狩猟免許取得にかかります講習会費の助成を実施しているところでございます。

それでも新たに免許を取得された方々も50歳以上がほとんどということでございますので、若年層に対する取り組みが課題かなというふうに考えております。

そこで鳥獣害からの自分たちの農地を守るために、農家の方への狩猟免許取得のPRを今行っております。

また、先ほど行われました認定農業者同志会の総会におきましても、宇城市の農家ハンターを講師にお呼びしまして、普及活動の紹介をしてもらったところでございます。

今後も積極的に農家によりますハンターの育成を図る必要があるかというふうに考えているところでございます。

また、被害対策実施隊でございますけども、平成23年に設置をしまして、現在13名が入っております。

これは自治体職員が農林課職員または元農林課職員の狩猟免許取得者で構成をしております、これまでもにつきましては、銃による捕獲が難しい民家近くにある出没する鳥獣に対しまして、罠による捕獲を行っております、わずかでございますけども実績もあるということでございます。

結成に当たりましては猟友会と協議いたしまして、自治体職員という形で構成員を作っているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）今課長の答弁のようになかなかやっぱ高齢化というのは60歳の方が80パーセントということで、今から若年層の方々にこのそういう狩猟免許も取ってもらおうということも含めて今から大事っていうところで鳥獣被害対策実施隊に含めても今、13名で実績もあって、仕事の傍ら一生懸命そういうところも含めて鳥獣被害対策に課全体で頑張

っていらっしゃるといふ答弁をいただきました。

そういうところでもこの新聞等にありますが、今県内ですね、若手 80 人が共同で熊本農家ハンターというところで、これはもう ICT ドローン、IOT、クラウド資金を活用して 80 何名ぐらいですね、こういうこともやっていますし、若者がですね、多分課長たちも知っていらっしゃると思うし、また福岡県のこんだ女性の狩猟の方々もいらっしゃって、今度はこの人はですね、イノシシの皮を使って皮製品をですね、作っていらっしゃるとか、こういう方々も九州内には若い女性の方もいらっしゃるので、こういうのもですね、いろいろ活用しながらそういう若い方々も今からはそういう狩猟免許も含めた醸成していくことも大事じゃなかろうかと思えます。

そういうところで必ず最後になります結びついてくるのがジビエの普及でございます。

なかなかジビエのこの振興に向けてはですね、ちょっと難しいところがありまして、鳥獣被害防止特別措置法改正法が昨年 12 月に公布施行されまして、改正法では捕獲した鳥獣の食品としての利用などが明記され、野生鳥獣の肉、ジビエ振興に向けて大きく動き始めましたというところで、今多良木町としてのこのジビエに関してのその取り組みちゅうが、たぶんほとんどされていないと思えますが、どういうふうな今このジビエに関してはどういうふうな今から取り組みが必要であるかというのはあればご答弁お願いしたいと思えます。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。ジビエが食肉として普及するということになりますと、捕獲した鳥獣を販売することができまして新たな収入源となりますと捕獲をする方の意欲の向上、増加が期待できるところでございます。

12 月の 5 日でございますが、新聞で九州農政局は地域活性化の成功事例として熊本市のジビエ研究会を選定したという記事が載っておりました。

いろんな施策をされておりますけれども、食肉解体処理におきましては、これまで一頭や半頭売りが主流だったものを、販売形態を小売といいますか小さくして売りやすいタイプに移行するというような事例もあります。

こういったことも加えまして、町内の食肉処理事業者とそれから料飲店組合等へも相談をしていければと思っております。

○議長（村山 昇君）12 番。

○12 番（坂口幸法君）そういうところですね、そのジビエ料理の普及に関しては、例えば、熊本県イノシシ肉シカ肉衛生管理ガイドラインっていうのが今度できて、これを結局はさつき課長は解体も含めて、その現場っていう意味だったんですね。

じゃなくて解体処理場に持ってっていう意味ですね。

はい、いうところも含めて、例えば、槻木に今度新しいできた TUKIGI テーブルもあすこでそのとったのをそのままジビエ料理で出すのはもうそれは違法であるというところでは、まずはそういう加工センターというかそういうところでちゃんとした流通、お肉でなからんと提供できないので、やっぱそういうところも含めれば、このガイドラインに沿った形で基本的には生きている死んでいることも含めてすぐ血抜きとかいろんなことをやって、すぐ業者に持って行くところも含めてこれちゃんとしたガイドラインがあるので、それに沿った肉でなからんと流通できないという話があるので、そこをですね、今からぜひですね、農林課、企画観光課も連動してですね、この前、槻木の方にも行ってその実際 35 キロのイノシシだったのですが、畏にひっかかったのをちょっと見さしていただきまして、そこでちゃんと処理されて血抜きして、解体して全然臭わなくてですね、おまけにその肝臓も焼いて食べさせていただきました。美味しかったです。

やっぱりそういう狩猟のなんていいですか、名人の方がですね、もう取ってすぐさばくのもほんとに上手だし、綺麗に皮もそいでそうやってされるので、できればそういう方々にや

っばそういう狩猟のマイスターとか町独自の認証をしていただいて、できればそうやってそういう方とった肉は少し業者に持って行ったらその少しばかりの町が補助をしてやって、こう高く流通させるとかいろんなことができると思うのでぜひですね、そういうことも含めてですね、今後検討していただきたいと思います。

すいません最後になりますが、生ゴミの回収事業の現状についてということで、課長の答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。現状ご存知だと思うんですけど、今年度は3区の1から8区の2を対象に、従前の地区と一緒になんですけど、大型バケツを設置してその中に袋を置いてということで、住民の方は家庭内でしっかりと水切りをして出していただいたものを町が委託をした業者が収集しまして、残念ながら人吉球磨クリーンプラザの方に可燃ゴミとして搬入していただいているような現状でございます。

実績につきましては、10月末で約38トンになっています。

昨年まではですね、やり方が別個で委託業者の方が収集した生ゴミを材料として、町内の別の委託業者の方が堆肥化の実験をここ数年間にわたりやっていたとおったんですけど、残念ながら販売までは至らなかったということで、平成29年度は可燃ごみとしての処理をしている状況でございます。

今年度4月から12月までに持ち込んだ分ですね、ゴミの重量が来年のクリーンプラザに係るところの利用割合の80パーセントということで、ここらあたりにまた加算されますので、そこあたり懸念しているところでございます。

一番大事なんです、この後どうするかということで、堆肥センターへの持ち込みができないかということで農林課と協議をさせていただきまして、実際に12月7日に実験をいたしまして、12月8日議員各位、あさぎり有機センターと多良木の堆肥センターの方を見ていただいたんですけど、今後両者の協議が整っていけばですね、ぜひ資源としてですね、堆肥の材料になればというふうに考えています。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）12番。

○12番（坂口幸法君）もう時間がございませんので、あと二つぐらいはありますが、もうこれは次回にですね、またとっておきたいなと思いますので、ぜひ我々も先ほど、あさぎりの有機センターも見てきましたが、そういうところも含めて今多良木町でもすばらしい堆肥ができるという話なので、あそこはその堆肥を活用して、いろんなそこで作物を今栽培されているかされるので、できれば多良木町の堆肥センターもすばらしい堆肥を使ってあすこの。

○議長（村山 昇君）はい、時間でございます。

○12番（坂口幸法君）大久保畑総地域も含めてですね、そこで実証実験も行っていただければと思います。

ありがとうございました。終わります。

○議長（村山 昇君）質問はもう出したしこは全部やるようにしてください。

次回はもう。せっかく準備しておりますので。

○12番（坂口幸法君）はい、わかりました。

○議長（村山 昇君）これで、12番坂口幸法君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。
お疲れさんでした。

（午後3時32分散会）